

平成30年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成30年3月13日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 開 発 恵 美
書 記 長 正 路 慶

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
副 市 長 久 保 和 幸 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 中 村 勝 己 君
参 事 監 松 岡 将 君
市 民 部 長 三 島 裕 二 君
健康福祉部長 田 邊 俊 昭 君
経 済 部 長 白 田 進 君
建設水道部長 天 野 信 二 君
教 育 部 長 小 川 勇 人 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事務部長
市立大 学 松 島 佳 寿 夫 君
事務局長
こども・高齢者 廣 嶋 淳 一 君
支援室長
営業戦略室長 水 間 剛 君
上下水道室長 粕 谷 茂 君
会 計 室 長 常 本 史 之 君
監 査 委 員 上 田 盛 一 君

1. 出席議員（17名）

議 長 17番 黒 井 徹 議員
副議長 14番 佐 藤 靖 議員
2番 山 崎 真 由 美 議員
3番 野 田 三 樹 也 議員
4番 川 口 京 二 議員
5番 川 村 幸 栄 議員
6番 奥 村 英 俊 議員
7番 高 野 美 枝 子 議員
8番 佐 久 間 誠 議員
9番 東 川 孝 義 議員
10番 塩 田 昌 彦 議員
11番 山 田 典 幸 議員
12番 大 石 健 二 議員
13番 熊 谷 吉 正 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 佐 々 木 寿 議員
18番 東 千 春 議員

1. 欠席議員（1名）

1番 浜 田 康 子 議員

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 久 保 敏
書 記 倉 澤 富 美 子

○議長（黒井 徹議員） 本日の会議に1番、浜田康子議員から欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（黒井 徹議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

3番 野田 三樹也 議員

15番 高橋 伸典 議員

を指名いたします。

○議長（黒井 徹議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

職員の教育研修について外2件を、東川孝義議員。

○9番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問してまいります。

最初に、職員の教育研修についてお伺いをいたします。地域住民の方が快適に日々の生活が送れるようにサポートをする地方公務員、いわゆる市役所職員の方々の業務は年々高まる市民ニーズに的確に答えていくためにその業務内容は多岐にわたっていると思います。また、具体的な業務にはさまざまなものがあり、組織の内側に対する業務と組織の外側に働きかける業務に分けられ、その中であって職種は技術職と事務職の大きく2つに分けられると思います。組織の内側に対する業務としては、総務や経理、人事などがあり、これらは市町村に限らずどの企業においても共通していることと思います。一方、組織の外側に働きかける業務は、市町村ならではのものが多くあると思います。例えばその地域の魅力を広げる業務や経済的に活性化させるための地域振興に関する業務、

市民が快適な生活を送れるようにするための税金、公衆衛生、保健福祉に関する業務に加えて、市民の安全を守るための防災に関する業務や地域の情報を共有するための広報活動の業務、そして上下水道や道路のインフラ管理も大切な役割だと思います。このように職員の方々の仕事内容はさまざまですが、いずれも市民生活の維持向上になくてはならない重要な仕事であると言えます。また、具体的事業推進に向けては、継続事業に加えて新規事業も推進されていく中であっては業務量も増加し、個人のスキルアップはもとよりいかに効率よく仕事を進めるかが求められていると思います。

そこで、小項目の1番目、職員の採用実績と勤続年数の推移についてお伺いをいたします。一般企業も同様ですが、市の職員も定期的な採用ができれば技術、技能の伝承も引き継がれると思いますが、その時々事情により定年退職者の補充や業務の拡大に比例した採用には至っていないこともあると思います。そこで、名寄市の病院、大学の先生、消防職員を除いた過去5年間の採用実績、勤続年数の推移、平均年齢についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、職員の研修実績についてお伺いをいたします。毎年の決算時において主要施策の成果報告書の中で一般派遣研修、集合研修に分けての報告がなされております。初任者研修の対象者は理解できますが、中級、上級研修者はどのような方々を対象に行っているのかお伺いをいたします。

また、職員の派遣並びに受け入れについて、人事交流の目的と実績についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、研修成果の具体的な運用についてお伺いをいたします。先ほどの研修は、どちらかというとオフJTであり、庁内におけるOJTとして中級、上級、そして管理者研修後はどのように対応されているのかお伺いをいたします。

また、特別研修参加者への人選はどのように行

っているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、工事施行成績の評価についてお伺いをいたします。当市で発注している工事は、公共施設だけではなく、日常生活や産業の基盤となっている道路や橋梁、上水道、下水道といったいわゆるインフラと呼ばれる施設についても公共施設と同様に整備が進められております。

そこで、小項目の1番目、工事施行後の現状の認定評価方法についてお伺いをいたします。工事施行後、項目別の具体的評定について評価項目を含めてどのように実施をされているのかお伺いをいたします。

また、土木、建築事業者の方は毎年経営規模評価結果通知書の報告が義務づけられております。いわゆる経審の評価に加えて当市の認定評価が格付にどのように反映をされているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、平成29年度工事発注状況についてお伺いをいたします。29年度の年度末を迎え、建築、土木事業をメインとして今年度発注された新期工事、改修、解体工事の件数についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、改修、解体施工後の評価についてお伺いをいたします。公共施設の維持、更新に向けては、名寄市公共施設等総合管理計画で検討を進められていると思いますが、厳しい財政状況を踏まえると今後は長寿命化に伴う修繕、改修、解体工事が多くなることが予測され、新規事業の発注が減少するのだと考えられます。そこで、名寄市の総合数値の反映に向けて今後改修、解体工事後の評価をどのように進めていこうとされているのかお伺いをいたします。

次に、大項目の3番目、行財政運営の評価方法についてお伺いをいたします。昨年4月より名寄市総合計画第2次がスタートし、今年度は前期計画2年の折り返し時期であります。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は平成27年度から実施され、平成32年度が最終年度であります。そ

の中にあって平成29年度のローリング調書では9本の新規事業、277の継続事業について個別に評価をされております。

そこで、小項目の1番目、現状の評価方法についてお伺いをいたします。毎年実施されております行政評価、ローリング、次年度予算編成と進められておりますが、その中で単年度で一定の成果が見えてくる事業、また中期的な取り組みが必要な事業もあり、各作業工程における策定プロセスと重点ポイントについてお伺いをいたします。

また、新規事業の取り組みに向けて目的達成の効果的な企画として、特に部局間を横断する事業の必要性や有効性の抽出方法についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、PDCAサイクルが回る体制づくりについてお伺いをいたします。総合計画第2次実施計画ローリング、また中期計画などの説明資料にPDCAサイクル概念図が掲載をされております。そこで、従来のローリング作業と現状の策定作業の変更点についてお伺いをいたします。

また、事業推進の目的整理、数値目標の設定や評価の問題解決のステップにPDCAサイクルをどのように意識した取り組みを進めているのかお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、現状の課題と今後の取り組みについてお伺いをいたします。先日ある資料で、作業と仕事の違いについての記事を見る機会がありました。その中でマニュアルというのは、いわゆる手順書のことでありますが、特に新人を採用したとき、または職場間の異動においては大きな力を発揮をしてくれます。しかし、マニュアルどおりに従うだけの状態は作業ですが、マニュアルをつくる側になると仕事になるとの内容でした。組織においてマニュアルが全てではなく、それをどのように活用するのが重要であると言えます。そこで、企画力向上に向けて、いわゆる正しい問題解決のステップとしてPDCAサイクル

の教育研修についてどのように進められているのかお伺いをいたします。

また、中期計画第2次において部署を横断する重点プロジェクト計画が進められております。共通テーマの具体的推進に向けて、P D C Aサイクルをどのように活用されているのかお伺いをいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） おはようございます。ただいま東川議員から大項目で3点にわたり御質問いただきました。大項目1については私から、大項目2については建設水道部長から、大項目3については企画担当参事監からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは初めに、大項目1、職員の教育研修についての小項目の1、職員の採用実績と勤続年数の推移について申し上げます。まず、職員の過去5年間の採用実績でございますが、病院の医療、看護、技術職、大学教員及び消防職員数を除きましてお答えをいたします。平成25年度では12名、平成26年度では20名、平成27年度では25名、平成28年度では16名、平成29年度では22名となっております。

なお、採用人員のばらつきにつきましては、退職者の人数によるものが主な理由であるというふうに考えてございます。

次に、勤続年数の推移についてでございます。平均勤続年数で申し上げますと、平成25年度では20.3年、平成26年度では18.9年、平成27年度では17.7年、平成28年度では17年、平成29年度では16.8年と年々短くなってきております。これは、ここ数年の急激な世代交代で若い職員がふえていることによるもので、平均年齢の推移を見ても平成25年度で41.2歳、平成26年度で40歳、平成27年度で39歳、平成28年度で38.5歳、平成29年度で38.5歳と年々下がっているのが現状でございます。このよ

うに全体的に職場が若返っていることから、管理職も含めた職員全体の能力向上が必要と考えており、この間職員研修の充実を図り、各種研修会の開催周知と参加促進に努めてきたところでございます。

続いて、小項目の2、職員の研修実績について申し上げます。毎年度の決算の主要施策成果報告書にて報告をさせていただいておりますが、平成28年度実績では北海道市町村職員研修センターを初めとする一般派遣研修で25種、延べ41名、年間を通じた外部機関派遣研修で3名、集合研修で30種、519名、各職場が開催する特別研修で11種、308名と延べ871名が参加してきております。このうち専門的な研修については、一般派遣研修で8種、27名、特別研修で4種、113名が参加してきておりますが、これ以外にも各職場で受講しているものや各自治体が集まって開催される実務担当者会議や研修会に参加し、法令や制度の解釈を学ぶとともに、課題や事例を挙げながら事務処理能力及び知識の向上に努めてきているところでございます。

また、研修の一環として実施している外部機関への派遣や人事交流については、職員の資質向上はもとより上部機関や先進地において得た経験や知識を職場で生かしていくほか、民間団体等との幅広いつながりを持つことで連携した事業展開が期待をでき、また互いの自治体に学び、きずなを深め、さらなる交流活動の推進とともに互いの自治体の発展に資するものと考えております。平成25年度以降の派遣実績としましては、東京都杉並区や一般財団法人地域活性化センター、北海道、北海道経済産業局、そして本年度からの山形県鶴岡市との交流派遣があります。これまでの派遣により民間や各省庁とのつながりから、ジュニアオリンピックなどの事業誘致のほか、杉並区との人事交流を通じて台湾交流事業に発展するなど研修の成果が上がっているものと考えております。

続いて、小項目の3、研修成果の具体的運用に

ついて申し上げます。先ほど申し上げました研修実績のうち集合研修については、採用から3年目までの職員必須の初任者研修、係長職以下を対象とした中級研修、管理職を対象とした上級研修、各施設の安全管理者を対象とした管理者研修に区分して各種研修に取り組んでいます。特別研修も含めて受講者については年齢層や職名で指名するものや特定の事務担当者を対象にしたもの、また広く参加者希望を募って開催しているものもございます。特に管理職や係長職には組織の活性化を目的に職員の意欲を引き出し、導く指導方法や統率力についての管理者マネジメント研修に力を入れているところであり、役職についてからの経験年数が浅い管理監督者を対象に開催しております。また、中級研修の中でも若手職員を対象に政策形成研修を開催し、グループワークにより互いの業務や行政課題を共有化し、課題解決策の模索と提案能力の向上を図ってきているところです。

このように研修の種類や受講の機会の充実に取り組んできたところではありますが、職員の人材育成は研修だけでは習得できないことも多々あります。各職場の実務や対応、仕事の仕方、また職場単位の目標については職員それぞれが共通認識を持ちながら業務を遂行する必要があります。上司から部下への指導については、単なる指摘ではなく導くことが大切であり、職場内で互いに教え合う中で知識や情報を共有化し、組織全体の認識を高めていくことが本来の人材育成の姿と考えております。各職場において十分に理解してもらい、互いに人材を育てる雰囲気づくりから組織の活性化につなげていきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目2、工事施行成績の評価について、小項目1、現状の評価方法についてお答えします。

工事施行成績評価につきましては、平成22年度以降の請負工事から適用しており、入札参加資

格審査や毎年度の格付等に活用して、土木工事及び建築工事ごとに技術力について評価しているもので、具体的評価項目は8項目あり、施工体制、施工状況、出来形及びできばえ、工事特性、創意工夫、社会性など法令遵守等など、その他から構成されていて請負工事完成後に監督員及び検査員が100点中何点かを評価して請負業者に書面で通知をしているところです。

また、施工業者の格付については、市内業者及び準市内業者として認定された建設業者のうち土木及び建築に登録された建築業者を格付するもので、毎年3月の資格審査委員会において部門別にA、Bランクを決定していて、格付方法は客観的要素及び主観的要素の評定数値の合計が市の総合数値となっております。客観的要素とは、経営事項審査のことであり、建設業法で定める審査として経営状況、経営規模、技術力などについて数値化し、評価するもので、法では公共性のある施設または工作物に関する建設工事において政令で定めるものを発注者から直接請け負おうとする建設業者は、国土交通省令で定めるところにより、その経営に関する客観的事項について審査を受けなければならないと規定されていて、経営事項審査総合評価値のことを指し、評価は国交大臣または都道府県知事が行います。あわせて主観的要素とは、技術的要素として過去2年間の請負工事の評価の平均値と社会的要素として公共施設の愛護活動や地域奉仕活動などを回数に応じて数値化したものの合計であり、客観的要素の経営事項審査総合評価値と主観的要素の技術力などの数値の合計を市の総合数値と位置づけて、名寄市建設工事請負業者の格付を決定しています。

次に、小項目2、平成29年度工事発注状況についてお答えします。初めに、土木工事については道路排水整備が3件、河川改修が3件、公園施設整備が7件、駐車場整備が2件、橋梁長寿命化修繕が1件、その他が1件で、計17件となります。次に、建築工事については、公営住宅関連整

備が9件、小学校整備が3件、大学新棟外構整備が1件で、計13件となり、土木工事及び建築工事の合計は30件となります。

続いて、改修、解体工事発注件数についてお答えいたします。初めに、土木工事については、道路改良が6件、道路改築が1件、河川改修が1件で、計8件となっております。次に、建築工事については、公園関連改修が1件、大学関連改修が7件、その他が3件、解体工事が6件で、計17件となり、土木工事及び建築工事の合計は25件となります。

次に、小項目3、改修、解体等施工後の評価についてお答えします。土木工事につきましては、改修工事件数8件全て評価を行っており、また建築改修工事につきましては17件中6件について評価を行い、設備改修等の一部5件及び解体工事6件の評価は行っておりません。

続いて、修繕、改修、解体工事の評価の現状についてお答えいたします。土木工事においては、道路に関する改良や排水整備、河川改修、駐車場整備、公園整備などの評価を実施し、建築工事は新築工事及び改修工事の評価を実施しております。

また、本市の建設工事に係る競争入札参加資格付における総合数値への反映は客観的要素と主観的要素の評定数値の合計となっており、主観的要素として技術力を工事ごとに工事施行成績評価点として算出し、総合数値に反映させております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の3番、行財政運営の評価方法について答弁いたします。

初めに、小項目の1、現状の評価方法について、小項目の2、PDCAサイクルが回る体制づくりについて申し上げます。総合計画の推進、進捗管理を行うため、例年施策、事務事業の成果や目標達成度の点検、評価を行う行政評価、実施計画事

業の改善、見直しの議論を行うローリングの作業を行い、次年度予算編成につなげることであります。この際、改めて事業推進の目的の整理、数値目標の設定評価を行うこととしておりますが、今年度より調書の様式を改め、よりこの点を重視したものとしております。また、新規事業の追加や既存事業の拡充につきましては、社会情勢の変化や市民ニーズの実現という観点から必要となってくるものでありますが、厳しい行財政運営の中でよりその必要性、有効性を明らかにすることが求められると考えられるところ、国の行政事業レビューシートの様式を参考に所管部局における事前点検項目を設けたところであります。

各プロセスの連続性という観点から申し上げますと、ローリングの際においては行政評価での指摘事項を踏まえた検討を行うこととしておりまして、予算編成の際におきましてはローリングにおいて指摘があった事項など、まず企画課において取りまとめまして各部局に対し予算編成までの検討事項として提示し、その結果を上部査定時までに提出させるということにすることでPDCAサイクルを回すこととしております。

数値目標の設定につきましては、今後中期計画の策定プロセスにおいても庁内外で議論いただくことを考えておりまして、引き続きこの枠組みの中で各事業の改善、見直しに取り組むとともに、枠組み自体につきましても不断に検証、改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目の3番、現状の課題と今後の取り組みについて申し上げます。現在PDCAサイクルに特化した研修は行っていませんが、まずは総合計画を中心とした業務体系においてPDCAサイクルを位置づけ、職員が業務に取り組む中で理解を深めていただきたいと考えております。また、総合計画を中心とした行政評価体系や目標管理型の自治体マネジメントなども含めまして地方創生に重要な概念、制度、事例等に関する講座をEラーニングにて提供している地方創生カレッジ

につきまして庁議等会議や庁内掲示板などで紹介をさせていただいているところであります。

重点プロジェクトの推進につきましては、設定した数値目標の達成に向けて各部局連携して取り組んでおりますが、引き続き各プロセスにおいて随時その進捗を確認しながら、検証しながら部局間の連携を密にしまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきましてありがとうございます。答弁をいただきました中で、改めて何点かお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

1番目の職員の研修について、先ほど職員の採用実績、基本的には退職者の補充であるというふうなことでの御答弁をいただきました。また、勤続年数についても年々若くなってきて、世代交代が進んできているというふうな御説明もいただいたところであります。私も事前にこの5年間資料をいただいて、ちょっと勉強させていただいたのですが、勤続年数を見ますと比率で平成25年度、1年から5年までの勤務の方が16.6%、これは先ほど言った人員の構成ですが、それが平成29年度は26%、10%増と。6年から10年までは平成25年度が8.1%、29年度が13.7%と。1年から10年までを合計すると平成25年度が全体の職員の24.7%、29年度が39.7%、約15%1年から5年までの人の人数の割合がふえているという実態にあります。

そこで、先ほどそれぞれの研修内容についての御答弁もありました。オフJ Tの研修について細かくまたそれぞれの説明をいただきましたが、いずれにしてもやっぱりO J Tの研修というのが非常にある面では重要になっていくのだ。今もいろんな形で進められているという御答弁もいただきました。しかし、O J Tというのは通常の業務を行いながらという中で、やはりメリットとデメリット、これがあるのかなというふうに思います。

今言ったように、メリットとしては通常の業務の中で学べるので、研修とは違って実際の仕事のずれが小さいということで、非常に効率のよいトレーニングができるのかなと。一方、デメリットとしては指導者の負担が非常に多くなる。あるいは業務の途中で習うので、体系的にずっと学ぶことができないというふうなことがあるかというふうに思います。上司の担当者が単発的なアドバイスではなくて、やっぱり業務マニュアル、あるいは評価軸を設定をしていくというのが非常に大切ではないのかなというふうに思います。改めて庁内各部署での教育システムについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今特に外部の研修ではなくて内部でということでお話ございまして、研修の主要施策の成果報告書の中でも報告をさせていただいておりますけれども、特に特別研修という形で、例えば運転技術講習ですとか、あるいは情報セキュリティの研修ですとか、ホームページのシステム講習、こういった特別研修にかかわってそれぞれ担当のほうで、新しいホームページが開設をするので、それについて職員を集めてという説明会ですとか、そういったものを実は内部的にはやっています。また、通年通しては会計のほうで会計実務の研修ですとか、これは毎年やらせていただいているということで、先ほど言われましたように大変それぞれを担当する部署のほうで具体的な実務にかかわっての研修ということですので、どうしても日常の業務以外でそういう研修の準備も当然出てくるわけで、負担のほうも出てくるかなというふうに思いますが、これにつきましては特に新人の職員とかもおりますので、これからも毎年継続でやらせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、各職場においては、私も全て把握はしておりませんが、それぞれ受け付け業務あるいは税務業務、どういう形で利用しているかは詳

細には把握しておりませんが、それぞれの部署においてはマニュアルを担当者の中で共有をしながら、実務を進めているというふうを考えているところです。ちょっと足りない面もあるかと思えますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 十分にこれだけ年代層が若返っているという背景の中ではそれぞれの部署で取り組みは強化をされているという、改めて今お話のあった新人の方を含めた形の中で教育を推進をしていただきたいというふうに思います。

それで、先ほど研修成果の中で提案能力の向上というふうなことのお話もいただきました。今職員の自主研究グループというのが平成26年度に名寄市職員自主調査研究グループ道外視察研修助成金交付要綱というのが定められておまして、平成26年に定められたのですけれども、平成28年度までは3年間応募者がゼロで、平成29年度道外での利用が1件というふうなお話を聞いております。せっかくつくった制度なのですけれども、この制度を有効に活用していくためにどのように考えているのか、あるいは今の制度でいろいろな課題があって、さらにこういうふうな検討を加えているというふうな内容があればお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 今議員のほうからお話がありましたように、自主研究グループの道外視察助成制度を26年につくったわけですけれども、なかなか利用がないということで、29年度に中堅、若手の職員の仲間構成をしたグループで道外研修ということで、行財政の関係で自主研究ということで視察に行ったというのがございます。この助成制度を使っただけの研修ということについては実績は1件ということでございますけれども、そのほかにもいろいろと職場のつながりですとか、その中で行っている研修もあるのかなと思っておりますが、この助成制度にかかわってはやは

り利用が少ないというのが確かに言われるとおりでございまして、詳細になかなか利用されない理由について調査をしてございませんけれども、これまで何度かアンケート等をとる中では、どうしても道外に限定をされている、あるいは助成の割合として、当然研修に一定程度の支出、お金がかかるわけですが、それに対する助成割合が低いですとか、対象となる調査研究内容や、あるいは帰ってきてからの報告の内容が相当レベルが高いのだというような、そんなような御意見がございました。私どももせっかくある制度ですので、ぜひこの制度を継続をしたいというふうに思っておりますけれども、いろいろと実際に研修を行った、あるいはこれから行こうとする方も含めて先ほど言いましたような意見もございまして、交付要綱の見直しなども検討をしてみたいというふうに考えているところであります。もちろん制度自体の問題もあるのでしょうけれども、組織全体が先ほど言いましたように少し若返っているという中で、ある一方では業務量の増加ですとかがございまして、休日のイベント等も当然職場によってはあるということで、とりわけ若手の職員がそこに従事するだとかということがあるのでしょうか、またそれぞれ町内会における市職員がお手伝いをする、あるいは役員をする、あるいはPTA、あるいは社会教育、スポーツ振興等地域活動にもかかわって多くの職員が活動しているというようなこともございまして、なかなか自主研修というところまで考えが及んでいないのかなというふうには思っているところでございますが、今後もこの制度でございますので、改めて制度の見直しも含めて職員にしっかりと周知をしながら、活用に向けて取り組みをしていきたいと思っておりますし、職員の意欲ですとか自主的な活動を促し、応援をするような制度を検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 先ほど人事交流の目的と実績の中で、職員の派遣受け入れというふうな答弁の中で先進地でのいろんな取り組み、自治体との連携というふうな御答弁もいただいております。せっかくつくった制度ですので、今答弁をいただきましたけれども、できるだけ多くの方が利用できるような体制の中で、内容の検討も含めて利用できるような体制にさせていただくように改めて要望しておきたいというふうに思います。

この部門では最後、今年退職者の再任用制度が行われていると思うのですが、現状の実績についてどのようになっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 定年退職の再任用制度の利用実績ということでございますけれども、市の職員の再任用にかかわる条例については平成18年3月に施行されてございますけれども、市役所の職場の再任用の実績につきましては平成26年度で21名の退職に対して4名、27年度では11名退職に対して1名、28年度は10名退職に対しまして2名、平成29年度では5名退職に対しまして2名という実績になってございます。実績ということで報告をさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 18年度から制度化された形のもので平成26年度から実際に運用が開始をされているというふうな形の中で、冒頭にもお話しさせていただいたように、答弁の中にもございました。職場が若返っているというふうな世代交代も進んでいるという現状の中では、再任用制度をまた十分に利用されて、非常に答弁にもあったように当然この部門においても重要な仕事でありますし、さまざまな仕事を今まで経験をされた方が若い人たちを成長させていくというためにも必要な作業というか、業務の部分かなというふうに思いますので、いろいろやりとりをさせていただきましたけれども、やはり教育研修制度、

より充実していただきますことを要望して、次の質問に移らせていただきたいと思いますというふうに思います。

時間が余りありませんので、工事施行成績の評価について2点ほどお伺いをしたいというふうに思います。先ほど29年度の工事発注の中で建築13件、土木17件、新規工事。改修、解体、建築が17件、土木8件ということでお伺いをしました。それで、評価をされているのが土木8件、これ全てを行っている。建築のほうは17件中6件という評価を行っているというふうな答弁をいただきました。それで、今工事施行の評価対象工事、これ契約金額がたしか130万円以上というふうにお聞きをしているのですけれども、これの根拠についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 130万円の根拠ということでございますけれども、名寄市の請負工事の施行成績要綱の3条に基づきまして評定の対象は1件の契約金額が130万円を超える請負工事としているところでございます。根拠といたしましては、入札に付する金額とする130万円を超える請負工事評価対象ということでございます。以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） この契約金額というのは、名寄市独自の金額であって、道とかというのは金額はどのようになっているのか、もしわかればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私のほうからちょっと申し上げさせていただきます。

道とか他の自治体とかもありますけれども、基本的に130万円というラインにつきましては国の地方自治法施行令の中で工事請負等については130万円の線というのはございまして、名寄市においてもそれを受けまして名寄市の契約規則で

130万円という金額をうたってございまして、それにのっとなってということでございますので、御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ありがとうございます。

今回の工事施行成績の評価ということで、改めて今回質問させていただいた背景、先ほどの中でもちょっとお話をさせていただいたのですけれども、今後新規の工事というよりもやはり長寿命化という形の中では改修だとか解体、こういう形のものが多くなっていくのかなというふうに予測をされます。公平、公正という観点からすると、工事を行う業者、新規であろうが、改修、解体であろうが、やはり工事を同じ形で行うと。あるいは、担当者が評価をしやすいという体制づくりというのは今後必要なのかなと。当然今改修、解体に関して評価がないというふうなもの、言っているものに関しては、評価がないというのは実際答弁もいただきましたけれども、今後のことを考えるとやはりこの辺の整備というのも必要なのかなというふうに思いますので、ぜひ主体性を持った取り組みを進めていただくように要望して、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

行財政の運営の評価ということで先ほど答弁をいただきました。現状の評価方法について、今までとは若干違う形の中で国のシートなり、あるいは社会情勢変化、市民ニーズをとというふうなことでの御説明をいただきました。それで、今御説明があった中でPDCAサイクルというふうなことに重点を置きながら改めて質問させていただきたいのですけれども、特に新規事業、これに取り組むに当たってPDCAサイクルのどの部分、どれも必要な項目ではあるのですけれども、取り組みの一番中心的なものになるのは何が、当然プランからだとは思いますが、その辺の一番重要な点について改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 新規事業に取り組むに当たってのPDCAという観点からの重要な点ということでありましたけれども、当然新規事業の中でもその事業によって市側からの発案になるものですか、あるいは市民からの要望などを受けて取り組むことにしたのですとか、いろんなケースがあるかと思ひます。いずれにせよ、そういったものを総合的に判断して、今回チェックシートを設けた項目を挙げますと必要性ですか、効率性あるいは有効性、その他特定財源の使い方などありますけれども、そういったものをしっかりと事前に評価をしていただいて、その上で具体的な事業について検討結果をローリングの場であるとか、予算編成の場に持ってきていただくということでこういう評価項目を設けさせていただいたところでありまひす。その後当然こういう総合計画の評価体系の中に入ってきますので、適切なタイミングで事業評価、行政評価、あるいはその翌年のローリングといったところ、そして予算編成においても継続事業として上がってくるのか、そういったところもあるかと思ひますけれども、そういったところで随時改善すべきところがあれば改善していただいて、最初に設定した目的、効果なりが上がってこないのであればそれもやはりやり方を考えるのですとか、そういったところもしていくことが必要なのかなと考へております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） PDCAサイクル、ステップで取り組むというのは、非常にそれぞれの部門での課題なり問題点が明確になって次のステップに進むというふうなことでは有効な手段だというふうには思ひます。それで、よくPDCAサイクルで目標と目的の違いというふうな、これをきちっと理解をして進まないという課題が解決できないですよというふうなことがよく言われております。あくまでもPDCAサイクルで計画というのは目標を達成するために定めるものであって、目

標は目的を達成するために定めるといふうに言われております。いわゆる目的はゴールであって、目標はたどり着くまでのルートといふうにも言われております。今松岡参事監のほうからPDCAの今のサイクルの中での取り組みのお話をいただきました。それで、当然PDCAサイクル、個人で取り組むのは非常にある面では課題に対しても取り組みやすいといふうには思うのですけれども、やっぱりこれを組織に定着をさせていくというための体制づくりのポイントはどこが重要なといふうにお考えか、今の時点でちょっとお答えをいただければといふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） PDCAサイクルを組織の体系として位置づけるということでありましたけれども、今初めに申し上げましたとおり名寄市においては総合計画を中心に施策ですとか事務事業の評価の体系などしておりますので、総合計画を中心に行政を行うという意味において総合計画に掲げる目標ですとか、あるいは個別の事業に今回目標などを設定していくわけですけれども、それが各部ですとか、あるいは各施策分野ごとの各部連携して行うものもありますけれども、その目標ということになってくるのかと思います。また、その中で各部の中でも個人単位におきましても掲げられた目標に向けて自分が行う業務というものを位置づけられておりますので、そういったところで明確に個人の目標として、あるいは組織の目標として、市全体の目標として位置づけられているといふうに現在でもなっていると思いますし、それをより明確にわかりやすくしていった、その体系をしていくということが大事だと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） 先ほども質問の中でちょっとお話をさせていただいたのですが、29年度のローリング調書、9本の新規事業、それから277の継続事業といふうなことで評価

をされているといふうな形で質問させていただきました。それで、今よくKPI、重要業績評価指標といふうなもので数値化されております。これのいわゆるKPIを評価を数値化できるものと、それからできないものというのも正直言ってあるのかなといふうに思います。その辺実際に戦術レベルできちっとKPI数値化してこの目標に取り組んでいきますよといふものと仮にできないものの評価というのは、業績評価の中でどういふうな取り組みをされていくのかお伺いをしたいといふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） KPIの設定についてということですが、こうしたことを取り組むに当たってよく言われるように、原則としてはやはり数値化していくと。数値化できるもので評価していくというのが大原則となっております。ただ、従来の行政ですとよくこういうKPI、PDCAの話、あるいはその前のパブリックマネジメントなどの話にもありますけれども、基本的には行政って数値化できないという前提で、例外的に数値化できるものを取り上げていったというのが基本だったと思うのですけれども、近年では基本的にもこの数値化、定量的な評価を行うというのを原則としまして、どうしても数値化できない、あるいは数値化がふさわしくない分野につきましては定性的な目標、それも客観的に状況がどう変わっているのか、好転しているのかというのがわかるような設定の仕方をしなさいということが行政評価などの指導で入っておりますし、またそれすらもできないという分野に関して言うと、それは当然にやらなければいけないことですが、法令で定められているとか、そういったところについてはある意味評価改善といふところから離れてくるのかなと思います。いずれにせよ、そういったものを基本的には評価になじまないといふところからスタートするのではなくて、原則としては数値化して評価すると、検証していくといふところ

ろを大前提に置いて、そこから例外として数値化がふさわしくないものとか、できないものといったものについては違う扱いをするというふうに整理をしていくことが大事なのだと思います。

また、先ほど目標、目的という話もありましたけれども、どうしてもこういう数値の目標をつくる時には従来アウトプット、つまり事業による産出物の数値を用いることが多々多かったわけですが、そうではなくてその事業の産出物によって市であれば市全体の、あるいは市のある分野のどういう成果が上がって、どういうふうにその分野が好転しているのかというのを、それを指標にしなさいと。アウトカムの指標を設けなさいということに、国ですとか道のほうでも徐々に徐々にそういう動きになってきておりますので、市としてもそういったところでしっかりと評価していくというのが行財政運営という観点でもそうですし、また数値で端的にあらわすということにはわかりやすく見える化するということにもつながってきますので、市が向かっている、あるいは市が今やろうとしている方向性を市民にわかりやすく示すというのも有効であると思いますので、そういった方法で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（黒井 徹議員） 東川議員。

○9番（東川孝義議員） ありがとうございます。

時間ちょっとなくなって恐縮なのですが、松岡参事監におかれましては一昨年の6月当市に着任をされて1年9カ月、今いろんな形の中で御答弁もいただいた形の中で業務に携わっていただいております。そこで最後に、当市の行財政運営の方法についてよい面、またこの部分はもっとこういうふうな形でというふうなことが今の時点でございましたら、ちょっと時間なくて恐縮なのですが、一言お答えいただいで、私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 松岡参事監。

○参事監（松岡 将君） 行財政運営のよい面、悪い面ということでありまして、必ずしも私もこの地方行政あるいはほかの自治体の分野に精通しているわけでもありませんので、この地方、ただ地方創生ということでした場合に従来の地方振興策とか、そういった政策との大きな違いとしてはKPIとかPDCAの概念を全面的に出して、この重要性を訴えていることだというふうによく地方創生の担当の政務などが説明をしているところであると思います。その中で名寄市においては、総合戦略を策定するに当たって、あるいはそれを策定後に新しく総合計画をつくっていたわけですが、こういった概念を十分理解して、包含する形で重点プロジェクトなどを設定をしまして進めてきているところであると思います。そういった面で地方創生という観点からもKPIとかPDCAという概念徐々に浸透してきているところだと思いますので、今後とも引き続きこういった取り組みについて進めていっていただきたいと思えますし、そうすることで市民生活が市民にとってよい行政になっていくと思えますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

住み続けられる名寄市を目指した取り組みについて外1件を、山崎真由美議員。

○2番（山崎真由美議員） 議長の御指名を受けましたので、通告順に従い順次質問をさせていただきます。

3月の年度末を迎え、市内各学校においては卒業式が挙行され、中には志を胸にふるさとを巣立つ方もおられることでしょう。名寄のまちで育んだ力を基礎に大いに羽ばたかれんことを期待するものであります。その一方で、どの地にあっても名寄市を身近に感じ、つながりを持ち続けてほしいと願うものであります。

北海道の北に位置する名寄市の豊かな自然とその恩恵は、常に言葉に上るところですが、反面冬

の厳しさも話題になるところであります。住み続けた名寄市がどの世代にとっても住みやすい名寄市となることを願い、大項目1、住み続けられる名寄市を目指した取り組みについてお伺いいたします。

最初に、小項目1、除排雪への対応についてお伺いいたします。昨年12月議会における一般質問でも除排雪について取り上げられておりますが、この冬も出口に近づいたことから改めて今シーズンの除排雪の状況についてお伺いいたします。

また、今回導入した直営班による成果、レンタル&ゴー事業についての成果及び福祉サイドから見た高齢者世帯向けの除排雪に対する助成についてもその状況をお伺いいたします。

次に、小項目2、子供の医療費助成拡充についてお伺いいたします。近隣自治体においては、子供の医療費無償化が実施されていますが、名寄市における医療費助成の考え方と現状、さらに今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、小項目3、公共交通の確保についてお伺いいたします。昨年12月と本年1月の2カ月間、風連御料線におけるデマンドバスの実証実験運行が実施され、地域の公共交通確保に向けた取り組みが進んでいます。しかし、名寄市全体を考えたときに公共交通の確保は今後も引き続き重大な地域課題であります。空白地域をつくらないための方策についてお伺いいたします。

次に、大項目2、道の駅を活用したまちづくりについてお伺いいたします。最初に、小項目1、南の玄関口としての役割を意識した取り組みについてであります。一年を通して市内外の利用者でにぎわうもち米の里、道の駅なよろ。道の駅なよろは、いわゆる名寄市の南の玄関であります。特に夏期間においては、キャンピングカーが駐車場を埋めるなど多様な形で利用が見られます。その来訪者に対し、名寄市の魅力を発信することは多岐にわたり有益な状況を生み出すものと考えます。情報発信基地としての取り組み状況について

お伺いいたします。

次に、小項目2、物流の拠点としての取り組みについてであります。昨年度道北地方の物流システムの構築を目的とする名寄地域連携物流システム検討協議会が設立され、地域経済発展の可能性を探るべく取り組みが進められています。人と物が集まる道の駅を物流の拠点とする考え方について、その可能性についての見解をお伺いいたします。

小項目3、観光資源としての取り組みについてお伺いいたします。道の駅に集まる人の流れを一過性のものから一定時間滞在する形にすることができれば、一層観光資源としての付加価値が高まるものと考えます。道の駅周辺には田畑が広がっていることから、農業者との連携の中で観光農園を運営する、また公衆浴場を設置することで道の駅に立ち寄る機会をふやすなどの方策も考えられます。将来士別剣淵から高規格道路が延伸された後にももち米の里、道の駅なよろを選んで人が集うよう手だてを講じる必要があると考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、小項目4、市民生活に密着した取り組みについてお伺いいたします。道の駅は、旅行者のみならず、地域住民も大いに利用しています。特に新鮮野菜や花の直売所においては、販売する側でも購入する側でも地域住民がかかわっています。また、コンサートなどの催し物も開催されています。人々が集う道の駅をにぎわいの一つの拠点と考えたときに、市民生活の面からも公衆浴場の設置を望む声が上がっています。およそ2万8,000人の人口に対して公衆浴場が2カ所しかない名寄市であります。風連地区においては、望湖台自然公園センターハウスの取り壊しで公衆浴場がなくなりました。サンピラー温泉の改修も課題に持つ名寄市ですが、その方策を検討する余地はあると思っておりますが、お考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 山崎議員からは、

大きな項目で2点御質問いただいております。大項目1の小項目1については私から、小項目2についてはこども・高齢者支援室長から、小項目3及び大項目2の小項目2については総務部長から、大項目2の小項目1と3については営業戦略室長から、小項目4につきましては市民部長からそれぞれ答弁申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

大項目1、住み続けられる名寄市を目指した取り組みについて、小項目1、除排雪への対応についてを申し上げます。本年度の除雪については、前年度より約2週間契約を早め、本格的な冬到来に備えてまいりました。10月及び11月には降雪はあったものの、気温の上昇や天候に恵まれ、比較的穏やかな期間となりましたが、12月に入り急速に発達した低気圧や強い寒気の影響を受け、平年値よりも多い積雪となったところです。1月から2月にかけても雪は降りやむことなく降り続け、2月末現在で累積降雪量709センチで、前年度同月では594センチと約2割増しの降雪となっております。最大積雪深についても140センチ、前年度同月では97センチと4割増しの積雪に、平年値の86センチと比べても6割増しとなっております。

本年度の除排雪事業の特徴的な手法といたしましては、通常の除排雪の委託を初め本年度北海道から購入した小型ロータリー車及び凍結防止剤散布車、本市で新規で購入したダンプ車や除雪グレーダーの導入により機械力が向上したことに伴い、道路センター職員による直営班での機動力が増し、交差点の見通し確保のためカット排雪や雪山崩し、道路幅員の拡幅作業など前年よりも大幅に業務の量を拡張できたところです。これにより昨年と同様のペースでの排雪業務を実施することができ、直営班導入の一定程度の成果を残せたのではないかと考えているところです。

本年度の新規施策としての町内会連携事業、レンタル&ゴー事業につきましては、モデル町内会

として3町内会を公募して実施する予定でありましたが、複数の町内会から関心を寄せられたものの、最終的には旭栄区町内会の実施となったところです。生活道路の排雪時期と重複した関係上2月の実施となったところですが、道路の拡幅や町内会会館周辺の開設を実施いただきました。町内会のタイミングで排雪ができるといった御意見を寄せられた一方で、重機運転の免許は所有はしているものの運転にはふなれであるため、スムーズな運用とならなかったことなど課題も挙げられましたが、本年度の残り期間で再度実施する予定となっております。それらを踏まえ、今年度の課題をしっかりと検証した上で、引き続き利用しやすい事業とするため、課題解決に努めてまいります。

高齢者を対象とした除雪の支援制度につきましては、名寄市高齢者自立支援事業条例に基づく名寄市除雪サービス等助成事業を実施しております。この事業の対象者につきましては、70歳以上の高齢者世帯、障がい者世帯を対象とし、収入基準を設け、基準額以内の世帯を対象として実施しており、その収入基準につきましては就学援助制度を参考として生活保護費の1.3倍としているところです。助成の方法といたしましては、市が指定した事業者と利用者が除雪のシーズン契約を結び、支払いの際に市が交付する除雪助成券を利用することとなり、機械による除雪では1シーズン2万6,000円、風連地区のみではございますが、手作業による除雪は1シーズン9,000円として実施しているところです。また、生活保護世帯に対しましては市が除雪を委託しており、生活保護費から支給される除雪費を除く額について除雪サービス費として支給しております。

平成28年度の除雪サービス等助成事業利用者の実績といたしましては、除雪助成券の利用が名寄地区で153世帯、風連地区で86世帯、生活保護世帯に対する除雪サービスの利用件数が22世帯であり、合計で261世帯となっております。平

成29年度につきましても現在未確定ですが、前年度とほぼ同じ利用件数となっております。

また、今年度の新規事業といたしまして、高齢者等で福祉的支援が必要な方に対する屋根雪おろし助成券交付事業を開始しており、除雪サービス等助成事業の対象者に加え、認知症の方に対する要件を追加し、屋根雪おろし中の転落等による事故を未然に防止するために屋根雪おろしに係る費用の一部として1シーズン1万円を助成するというものであります。2月末現在で126世帯の利用申請を受け付けており、今後の降雪、融雪状況によりさらに申請があるものと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目1、住み続けられる名寄市を目指した取り組みについて、小項目2、子供の医療費助成の拡充についてお答えいたします。

現在の名寄市における子供の医療費支援につきましては、平成26年8月診療分から北海道医療給付事業を活用した乳幼児等医療費の助成に加え、名寄市独自に就学前児童の入院、通院の全額助成及び小学生の入院に係る医療費の全額助成を拡大し、実施しているところでございます。これまでも本市は、市立総合病院において24時間小児科医を配置し、近隣市町村にない子育て世代への安心して暮らせる環境を維持してまいりましたが、平成26年4月の消費税増税に伴い、国は増収の一部について地方自治体へ社会保障制度への一定の配慮をした財政措置を実施するとの説明を受けまして、名寄市としてもその一部を子育て支援施策として乳幼児等医療費の助成の拡大に充てたものでございます。

子供の医療費助成の独自拡大につきましては、限られた予算の中、特に重篤化になりやすい就学前児童の入院及び通院と医療費負担が大きい小学生の入院に限らせていただいているところです。

子供の医療費無償化につきましては、対象となる子供の年齢や医療費の範囲、所得制限や一部負担の有無など自治体間においてさまざまな制度となってきたことから、地方自治体のみが負うべき課題ではなく、国において制度化されるべきものであることから、これまでも市長会等を通じ国や北海道に対して要望の実施をしてきておりますので、御理解願います。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1の住み続けられる名寄市を目指した取り組みについての小項目3、公共交通の確保について申し上げます。

名寄地区中心部と風連、日進地区を結ぶ風連御料線の一部において利用者が減少し、定時定路線のバス運行には適さない区間があることから、運行形態の見直しについての地域並びに名寄市地域公共交通活性化協議会における検討を行ってまいりました。それぞれの合意をいただきながら、効率性及び利便性に配慮し、必要なときに利用者の予約で運行する乗り合いバス、いわゆるデマンドバスを見直しの手法として選択し、2カ月間の実証運行を行ってきたところです。一部区間の見直しでもあることから、残されたバス路線を最大限活用いただくこととし、風連地区中心部でデマンドバスから路線バスへ乗りかえることを想定した実証となりましたが、乗りかえの方法にも問題はなく、全体的に良好な運行結果を得ることができたと考えているところです。今後正式運行に向けた詳細を固めていくこととなりますが、利用者アンケートや運行事業者からの聞き取りなどを素材とし、名寄市地域公共交通活性化協議会における検討並びに地域との連携も図りながら利用しやすい公共交通となるよう進めてまいります。

一方で、御質問で触れられていた名寄市内全体を考えた公共交通の確保については、地域の重要な課題であると認識しているところです。本市の

公共交通機関は、宗谷本線並びに名寄地区中心部を循環するバス路線3系統、自治体間及び市内地域間を結ぶバス路線9系統が市内や地域間の移動手段として配置されているほか、バス路線以外の交通手段としてデマンドバス、地域医療バスなども地域の実情に合わせて活用されている状況です。しかしながら、市内の一部には公共交通を活用することが難しい地域も存在しており、この解消も継続した課題であると受けとめているところです。さらには、人口減少や自家用車の普及などによる利用者の減少により、公共交通維持に対する市の財政負担も年々増加している状況となっております。これらの課題に対し、地域特性や利用者ニーズに応じた公共交通の確保を図るとともに、市内全体の交通手段を連携させ、効率性、利便性の高い公共交通網を形成することが必要であることから、名寄市地域公共交通活性化協議会と連携し、地域公共交通網形成計画の策定を検討しているところです。計画策定の過程において地域にとって望ましい公共交通のあり方を明らかにするとともに、地域全体を面的に捉え、地域の実情や既存バス路線等の利用状況などに応じた多様な交通手段の活用も含め、検討してまいります。

次に、大項目2の小項目2、物流の拠点としての取り組みについてお答えいたします。昨年12月13日に名寄商工会議所が中心となり、名寄地域連携物流システム検討協議会が発足しました。この協議会には、運送事業者、荷主となる事業者、行政も参画しての発足となりました。現在効率的な物流の構築が可能かを研究するため、実証試験の実施が可能か検討しているところです。その中継地点として道の駅も検討されることになると考えております。

国においては、昨年11月6日、本市におきまして北海道開発局主催による名寄周辺モデル地域圏域検討会が周辺市町村長及び経済界などが出席する中開催され、道北地域の生産空間を維持していくための取り組み、事例等の紹介がありました。

農畜産物等の流通において、道北地域の地理的条件から当市の果たす役割が今後重要になると着目されており、この具体化に向けて引き続き研究が行われていくものと考えております。以上のことから、生活を支えるインフラとして物流に注目が集まっておりますが、地理的優位性を生かし、当市が道北地域の物流拠点となり得る可能性について今後も積極的に研究してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 私からは、まず初めに大項目2の小項目1の玄関口としての役割を意識した取り組みについて申し上げます。

道の駅なよろは、平成20年の開設、平成21年度には年間入り込み者数40万人、平成28年度は過去最高の52万人を超える大変多くの方々にお越しいただいております。市内外より多くの方が訪れる施設であり、特に本市を目的として来訪した方以外の方も多く立ち寄られることから、指定管理者である株式会社もち米の里ふうれん特産館と連携し、道の駅本来の役割である道路を利用する方への道路情報や交通情報の発信はもとより市内で開催されるイベントポスターの掲示や近隣市町村観光パンフレットなど観光情報の提供に努めているところであります。また、Airてっしのサテライトスタジオも併設されておりますので、旬な情報発信も行っており、さらには夏のひまわりの開花時期にはリアルタイムの開花情報を掲示する等の各種情報の発信に努めております。

続いて、小項目3、観光資源としての取り組みについて申し上げます。観光資源としての道の駅の取り組みとしては、来客が増加するゴールデンウィークやお盆時期に屋外売店、屋外遊具の設置や紅白餅の配布、ミチエキコンサートなど各種イベントを実施することにより来場される方々の満足度の向上に努めていただいております。また、先ほども述べましたが、市内観光施設、観光地点及びイベント情報等においては、道の駅よりパン

フレット、ポスター、チラシ等により情報発信に努めております。さらには、今年度新たな取り組みとして、夏のひまわり畑でアンケートに答えていただいた方に道の駅において大福割引券、なよろ温泉サンピラーの入浴割引券を372枚配布し、228枚御利用いただくという観光地点と施設までの動線を構築し、名寄市内での滞在時間を延ばすことを目的に実施いたしました。

高規格道路の延伸後につきましては、道の駅利用者へのアンケートを実施しており、アンケート結果は年度末に提出されることから、これらのデータを分析し、検討していくこととしておりますが、今後は市内観光施設等との連携した取り組みを拡大させていくとともに、道の駅そのものの魅力を向上させていくために指定管理者、関係団体等とともに協議を行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 続きまして、大項目2の小項目4、市民生活に密着した取り組みについて、私からは名寄市における公衆浴場の確保対策を担当する立場で申し上げます。

初めに、公衆浴場の確保対策についての基本的な考え方についてですが、本市においては過去に市営住宅の整備において浴室の整備を行っていなかったことから、市営住宅に入居をされている方に公衆浴場の確保が必要なため、市内の公衆浴場施設に対する経営支援を行ってきた経緯があります。今では公営住宅の建てかえが進んでおりまして、現在公営住宅で浴室を備えていない住宅は存在しておりません。こうしたことから、本来的な公衆浴場の使命はほぼ終了していると考えております。ただ、一方では、公衆浴場には入浴をするだけでなく、利用者同士の交流の場ですとか、自宅にお風呂があっても公衆浴場を利用することによってエネルギー消費の削減にもつながるなど、メリットもあると考えております。こうした観点から、公衆浴場の安定的経営のために、市内に唯

一ある公衆浴場施設に対して経営支援を行っているところです。具体的には、浴場経営の安定化を図るための公衆浴場確保対策事業補助金、設備資金に要する借り入れ資金の利子を一部補填をする設備資金利子補給、設備改善に対する設備事業費補助金がございます。

平成29年度において市からの補助金交付実績は256万円でございます。公衆浴場利用者数においては、1日平均入浴客数で比較をすると平成19年度で66.1人、平成29年度では57.5人となっております。ここ10年間で1日平均8.6人の減少となっております。年々減少傾向にございまして、このように安定した経営状況を維持をしていくことは厳しい状態となっていることから、今後におきましても市内で唯一ある公衆浴場施設の安定経営に向けた必要な支援を継続をしてまいりたいと考えております。

議員からは、風連地区に公衆浴場を設置することについて検討する余地があるのではということと質問をいただいておりますが、公衆浴場確保対策補助金の交付を通じまして公衆浴場の極めて厳しい現状を認識をする立場からは、新たな公衆浴場設置につきましては困難であると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再度質問させていただきます。

最初に、除排雪についてお伺いいたします。先ほども今年度の実績等につきまして御報告いただきまして、本当に降雪の多い年でありましたので、担当の方の御苦勞を思いますと頭が下がる思いですし、その中で例えば経済建設常任委員会の取り組みも含めて、行政側も議会側もやれることをしっかり取り組んできた冬であったという認識をしてはございます。しかし、これほど市民の方から除排雪について御意見を頂戴した年もなかったというところが私の実感であります。

まず、何よりも地域からの声は市道の除雪の後間口に置いていかれるかたい雪についてのもう本当に悲痛な声と言いたいほどの御相談がたくさんございました。「なよろの除雪」ということで、広報紙でも丁寧な状況の説明をしていただいております。その「なよろの除雪」いつも見せていただいておりますが、そちらのほうも少しもう一度見させていただきましたときに、平成26年のものでありますけれども、ここに印刷して持ってきましたけれども、平成26年1月1日に出された「なよろの除雪」です。ここに除雪に関するQアンドAのところになぜ玄関や車庫の前に雪を置いていくのということに対してのお答えが書かれています。最後のところに、なお、高齢者や障がいのある方で玄関前の間口でお困りの方は下記連絡先に御相談くださいというのがあります。苦情と捉えるのか、相談と捉えるのかは別ですけれども、今年度かなりの件数の相談があったのではないかというふうに推察しますが、この点についての対応がどのようになされたのかについてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 今市民の皆さんから御意見賜る、どのような状況かということでございますけれども、手元に細かい数字の資料ございませんので、ちょっと私の記憶ということで、私ども承知しているのは2月末、この3月に入りました段階で、例年市民の皆様から御意見、ある面苦情等も含めてというのは当然記録をとりまして件数等も積み重ねてきているところでございます。私が承知しているところでは、今冬については約130件程度だったというふうに思いますけれども、御意見等々いただきまして、当然現場に駆けつけ対応するもの、また高齢者に対するお問い合わせであれば先ほどございました福祉サイドへの御案内だとかも含めてできるだけ丁寧な対応、そして現場等での課題があれば駆けつけての説明なり対応というような形でさせていただいている

ところでございます。その件数ですけれども、評価はいろいろあるかと思うのですけれども、前年度では幸い雪の少ないシーズンだったのでございますので、90件程度の件数だったというふうに思っています。それ以前、二十六、七年ごろは大変大雪の年もございまして、その年は約二百五、六十件程度というような状況だったというふうに思っております。今冬は先ほど申し上げました大雪の対策、私どもできる限りの手を尽くしてまいりまして、この130という数字がどのように御評価いただけるかというのは今後分析も必要かと思っておりますけれども、大雪の割には直接御意見等々いただいたのはやや少な目なのかなというふうに、ちょっとそういう実感を持っているところもございます。内容等については、今後精査して次期のシーズンについて少しでも生かせるよう努力してまいりたい、そのように考えているところです。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 数の多い、少ないについては個人の主観も入ってくるかと思っておりますけれども、数はともかくとしまして、本当に困っていらっしゃる方が多くなっているというところではお伝えしておきたいと思っております。

そして、相談を電話でされたときに、確かに担当課の方が来てくださったと。けれども、家の前に残された雪の塊を見て、これは普通ですよという言葉がかけられたと。普通かどうかということについて、体力があるかどうかということについても個人の主観の入るところではありますけれども、本当に間口に置かれた雪に対してこの状況ではもうここで暮らしていけないという声が多くなってきていることは事実であります。間口除雪、門口除雪について求めたいという気持ちがとても膨らんできてはいますけれども、当然そこには予算が絡んできます。しかも、億単位のことになると推察しますので、その部分についてすぐにと

ということにならないということも想像はできるのですが、であればもっと細かく福祉サイドでの高齢の方に対しての間口、門口に対する助成の手だてというものについて考えていく必要があると思っていますが、この点に関していかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 議員のお気持ち含めて市民の方の、特に高齢者、障がい者の方のお困りを重々存じ上げております。我々が行っております事業につきましては、高齢者、障がい者の方ということではなく、その中でも所得が一定程度の少ない方と申し上げますか、低所得の方を対象にやらせていただいている事業でありますので、本当の福祉的な施策としてやらせていただいているような状況でございます。今後その部分を拡大等する場合にはまた別途予算も必要となつてまいりますので、現状ではその部分を堅持させていただきたいというふうに思いますし、また今現在は生活保護の扶助の1.3倍ということにはなっておりますけれども、その部分についても今年度8月に生活保護の生活扶助が引き下げられるということも国では申しておりますので、その部分については平成25年の引き下げ前の数字をまた引き続き使わせていただきたいというふうに考えております。そのような状況でございますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） なかなか理解しがたいところでございます。これだけ名寄市の高齢化率が上がってきていまして、年齢70歳以上の方という、その大きなくくりの中で、今までの制度の中でやっていくということを市民の方が苦しいとこれだけおっしゃっているのに同じやり方を踏襲していかなければいけない名寄市というものに対して、やはり結果的にそういう状況をとらざるを得ないのであれば、そのことをきちっと市民の方がわかるように説明いただいて、そして別な方策を考える。町内会もなかなか全部の町内会員の

方を支えることが難しい状況になっているのではないかと思います。それは、町内会自体が高齢化しているからなのではないかと思います。その点についてやはりこれから国保の問題、それから介護保険の問題、相当市民生活に打撃を与えるであろうと思われる中で、来シーズンに向けての検討についてはぜひ求めたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 今貴重な御提言いただきましたありがとうございます。

全体の質問といたしまして、住み続けられる名寄市ということであります。その中で除雪の問題がクローズアップされているというふうに考えております。議員御指摘のとおり、門口除雪というのは非常にこれ大きな課題でありまして、家の前に雪が残っているということ、予算査定の中あるいはローリングの中でも門口除雪、家の前に残っている雪どうにかならないのかという議論は何回もさせていただきましたが、相当な金額がかかると。やり方はいろいろあろうかなど。例えば押しつめたものを後ろからロータリーで積むだとか、あるいはほかのどこかの空き地に寄せるだとか、そういうようないろんな方法もあるけれども、かなりお金がかかるし、人手もかかると。まず、人が足りないというのも1つ現状としてあると思っております。これ本当に大きな課題です。今福祉サイドのほう、それから除雪という観点でまちづくりのほうの両方の側面から見なければならぬと思います。限られた予算の中でどこにどういうふうに行くのが一番いいのか。除雪、高齢者が住みやすいまちづくりを特に冬の期間どうするかというのは、いろんな方策を考えなければならぬかと思っております。除雪がいいのか、それともレンタル&ゴーというような事業もさせていただきましたけれども、その検証も踏まえてどういうような政策が一番いいのか、30年度もう少し考えさせていただきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 考えさせてほしいと言ってくさいましたので、その言葉を前向きに捉えたいと思いますけれども、今までも大きなお金がかかるということで、ずっとこの議論についてはありながら踏み込むことができていないところだと思います。でも、本当に名寄市がこのまま進んでいくときに10年後にどれだけの人が残っているかということ、これは総合戦略でも、それから総合計画でも大きな課題になっての今があるわけですから、やはりそこについてはぜひとも具体的な手だて、そして検討を加えていただきたいというふうに思っています。

そして、同じくちょっと時間が気になりますので、次の再質問に移らせていただきますが、医療費の助成についてであります。これも名寄市にとっては大きな問題になっていると思いますが、子供たちの医療費の助成、それから先ほどの高齢者の方たちに対する除雪の問題、あわせて名寄市を今後どんな形で定住を含めて維持していくかという大きな課題になっているというふうに思いますが、名寄市の場合、先ほども部長から御答弁いただきましたように、小学校上がるまでの子供たちについては確かに入院、外来通院無料になっていますけれども、小学生に上がった場合はもう入院のみということになっています。調べましたところ、土別市も下川町も美深町もみんな小学生については入院、外来通院無料という形の中で対応されています。確かに国のほうに求める部分というのは大きいと思えますけれども、同じ状況の中でなぜ名寄市だけができないのか、そこのところについてはやはり市民は確固たる説明を求めたいと思っているところでございますので、これにつきましても橋本副市長からその件について御説明求めたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 他の自治体におきましても議員御指摘のとおり医療費独自の助成、子供

の医療費支援ということをやっているということ、それは私どもも承知しております。年々ふえていっている状況にあります。この背景は何かということ、をまず私ども考えておりますが、1つは定住政策というような側面もあるのかもしれないと思っております。ただ、そうしますとこれが本当に定住政策ということでは有効なものかどうかというのは私ども十分検討しなければならない課題だと思っておりますし、前段御答弁させていただきましたとおり医療費でありますから、やはり国の責任においてやるべき部分も相当程度あるだろうというふうに考えているところであります。

今名寄市立総合病院のほうで小児の救急医療、24時間受け付けということで、そのほうを十分やっているということでありますので、それに加えて小学生の部分で名寄市独自の医療費支援ということをやっております。この両輪でもってほかの市町村にも負けないような形でできないかということで今進んでいるところであります。今いろんな点で御指摘いただきましたこの医療費につきましても、先ほどの除雪と同じように住み続けられるまちということでありますし、御質問の中で後で公共交通の部分も出ております。全体としては限られた財源の中でどこが一番住み続けられるまちづくりに対して重点を置くべきか、これは本当に大事なことでありますし、この子供の医療費あるいは高齢者の除雪の関係、いろいろあります。違う政策で違う目的が達成できるというものもあるかもしれません。これは、名寄市の状況をつぶさに分析して、しかも早急に解決しなければならない問題ということは私ども認識しておりますので、今こういうような子供医療費の無償化、病院とあわせての政策というところで、また今後いろんな課題が出るかもしれません。それは、つぶさにまた検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 名寄市立総合病院の

小児科の体制については、本当にありがたいと思っていますけれども、若いお母さん方に聞きました。それと医療費無償化は別問題だというふうにおっしゃいます。それは、私もそのとおりだなというふうに思いますのは、みんながみんな名寄市立総合病院に駆け込むということではなく、かかりつけ医の中で子供たちが早目にひどい病気に進んでいかないようにする、そのことが大事だと思うからです。そして、例えば名寄市の進めております冬季スポーツの拠点化、スポーツジュニアアスリートの育成、そういうところにつきましても、元気な子供たちを名寄市から育てていかなければ、外から来ていただく、その有能な人材だけを育てることが名寄市の目的ではないと思っています。定住対策においてこのことはとても大きなことだと思ってございますので、小学生全体の6年間が難しいのであれば、せめて10歳までですとか細かいくりであっても早急に進めていただきたいというふうに思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 子供の医療費無償化、貴重な御提言ありがとうございます。

今橋本副市長からもお話あったとおり、隣まちの事例もありましたが、確にかかりつけ医の存在というのは重要な存在ですけれども、一方でやはり小児科医が基本的にずっと常駐をしている名寄市立総合病院を利用する患者さんが非常に多いという現状があります。この体制をしっかりと維持しなければならないと。これは毎回言っているのですけれども、我々は小児科医を土別の病院にも派遣をさせていただいているということも含めて、この体制をしっかりと堅持しなければならないと。これは、いたずらにと言うとあれですけども、無償化を拡大していくことがお医者さんの働き方にどういう影響を与えるのか、あるいは病院に対して、病院というのは送っていただける医療機関に対してどういうメッセージを与えるのか

ということをずっと慎重に考えながら、この26年8月のときもやらせていただいた経過もあるということもまずぜひ御理解いただきたいというふうに思います。その上で、しかしながら全体がそのような状況になっているということも理解をさせていただきます。一方で、先ほど高齢者の話もありました。今回の話もこれ全て経常経費が数千万円、億とかかってくるの中で、今回の30年度予算も経常収支比率も相当今上がってきています。その中でやはりこれ精査を、厳選していかないと将来にわたって持続可能な自治体経営ができないという側面もありますので、しっかりと効果的な施策を厳選してやっていくということが求められていくのかなというふうに思います。この小児の医療無償化に関しては、先ほど消費税8%のときに財源確保はできたということもあります。今度10%になるというようなことになってくると、そこでまたそうした特定財源が生まれてくる可能性もありますので、そうしたことも注視しながら、あるいは今2次計画の中期実施計画を策定するに当たってさまざまなアンケートを徴取することにしておりますので、そうした市民の皆さんの御意見も改めて踏まえながら検討していきたいというふうに思いますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 市長から御答弁いただきました。予算が限られた中でどこに重点を置くかというのは、もう本当に痛いほどわかっているつもりでございます。先ほどのお言葉の中のコンビニ受診的なそういう思惑の心配もひよっとしたらあるのかなというふうには思いますけれども、やはり保護者の側の意識の啓発ということも大事になってくると思います。家庭の中できちっとした子育てをしていただく中で、させていただいていると思っておりますが、病気にならない子育てをしていただく。そして、病気が発症してしまっときにはしっかりと自治体として責任を持って、名寄市

の人材として、そこに一定程度の予算も繰り入れながら育て上げて、そして市の永久的な存続を進めていくというところについてはやはり具体的に取り組みを進めていただきたいというふうに思っています。これは、もう私個人の意見ではなく、若いお母さん方が強く求めているところですので、それについてはぜひ伝えておきたいと思います。よろしくお願いします。

時間が少なくなってきました。公共交通のほうについて1点だけ確認させていただきます。先ほどデマンドバスのことについての御答弁いただきました。デマンドバス、これからいろいろな形で検討していただいて実証運行から本運行のほうに切りかえていただくと思いますが、それだけではなく名寄市全体を見たときに、デマンドバス、それから今ある公共バス、そしてスクールバスが運行されています。そのスクールバスをうまく利用する中での医療バスとしての運行ができないのか、もう一つの公共交通機関をこのことを目的としたという特化した形ではなく、相互乗り入れの形で何とか地域の公共の足を確保するというところで連携をとることができないのかということについて少しお考えを伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） デマンドバス以外ということでお話がございました。先ほども申しましたけれども、なかなか地域的には公共交通が十分整っていない地域もあるということは認識をさせていただきまして、今議員からお話がありました、スクールバスを利用してという提言であったかと思いますが、スクールバスも含めてということなのかもしれませんけれども、それにつきましては今後先ほども少しお話ししましたが、全体的なこの地域全体の公共交通網の計画をこれから策定をするということになってございますので、スクールバスあるいはほかの多様な交通機関も含めて、できるだけ空白地帯について、その中

で検討をさせていただきたいというふうに考えてございまして、今具体的に申し上げるものはないのですけれども、ぜひ交通網の計画の中、策定をする中で、また当然検討協議の議題にもなるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 引き続き別の場でも議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、大項目2のほうに移らせていただきます。道の駅を活用したまちづくりなのですが、やはり国道40号線を走ってきまして一番最初に名寄市に入ったところにある道の駅です。南の玄関という認識を持ったときに、やっていたいていると思うのですが、さらなる名寄市の情報発信というものが欲しいなというふうに思っております。例えば16日からジュニアオリンピック、子供たちのスキー大会が予定されていますが、そういうものも入ってきたときにこのまちでこんなことがあるというふうにすぐさま見て捉えて、そしてこんなふうに自分もかかわってみたいというようなところまで啓発をしていけるような取り組みというものは少しまだ検討の余地があるのかなというふうに思いますが、その点においていかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ただいま山崎議員のほうから道の駅の南の玄関口としての情報発信の手法等についての御質問をいただきました。確かに道の駅につきましては、多くの、先ほども御答弁させていただきましたように昨年は52万人の方々にお越しいただいているということで、たまたま休憩されている方とか、名寄に来るときにちょうど立ち寄った方とか、いろんなの方々にお越しいただいておりますので、そういった方々に名寄のさまざまな情報を目にさせていただくという

ことはいろんな可能性が高まるということで、名寄に興味ない方、興味ないというか、そういった名寄市の情報を知らなかった方が目にするによって名寄に立ち寄ってみようかなとか、今山崎議員がおっしゃったようにジュニアオリンピックの方々とか、そういった方々が来て、実を言うと名寄でこういう試合の様子が去年もあったとか、そういったさまざまな情報を目にする機会は貴重な場面だと思っておりますので、そういったことを含めて今後の検討課題とさせていただきたいと。まずは、取り組めることから一つ一つクリアしていきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 取り組めることからということでしたので、ぜひ検討いただいて、具体的に動いていただければありがたいというふうに思っています。

ちょっと細かいことで恐縮なのですが、国道、旭川のほうからずっと名寄に入ってきましたところ、道の駅を通り過ぎてカーブのところの右手、東側に名寄の看板がございます。あの看板はずっとひまわりが背景にあるのです。確かにひまわりは名寄市を代表する花であると思えますし、ひまわりイコール名寄市というふうに思っている方もいらっしゃるのですが、季節感ということからいうとなかなか厳しいものがあるやに思っているのですが、道の駅も、それからその沿線も含めてということで、営業戦略のほうでは何か考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今設置させていただいています看板の部分について、当然それぞれの季節ごとに目にする方々がいらっしゃいますので、冬のときにそういった夏の状況を見るという部分については多少季節感がとれますか、名寄の冬に来たときにそうやって名寄の冬というときにこういったものがあるということを目にする機会が看板の部分についてはなかなか厳しいとい

うのが現実的にあると理解しております。ただ、先ほども御質問ありましたように、そういった道の駅の部分については各種モニターで季節的なものを流すということもいろんな取り組みできると思いますので、それらも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） モニターについては、大変有効であると思っております。名寄の美しさが十分伝わってくると思っておりますので、できればもう少し大きくなればよいとは思いますが、それはまたお金との関係もありますので、このまま発信を続けていただきたいと思います。

そして、名寄市のよさを発信する上では、農産物の直売所というのは大きな効果を上げているというふうに思っています。でも、かなり手狭なのですけれども、小項目の4番にもかかわってはくるのですけれども、スペース的なものについて今後どのようにお考えでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 道の駅の直売所については、いろんな多くの方々に御利用いただいているということで、道の駅というか、指定管理の特産館のほうからも手狭になっているということの要望もお聞きしております。ただ、いろんな部分含めて用地の関係と、また効率的にどの部分をふやせばいいのかという部分を含めてもう少し協議させていただきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 山崎議員。

○2番（山崎真由美議員） 道の駅のことにつきまして、物流システム等につきましても公衆浴場につきましても時間の配分がまずくて積み残してしまいましたので、改めてまた議論させていただきたいと思っておりますが、最後に1点だけお聞きしたいと思っております。

道の駅全体の構想を名寄市としてはどのように持たれていますでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 平成20年に名寄の道の駅はオープンをして、約10年が経過をするということですが、いろいろな雑誌等でも、あるいは利用者様からも非常に評価の高い道の駅になっているというふうに認識をしております。これまで指定管理者として運営していただいている特産館さんの御努力も大変大きなものがあるというふうに感謝をしていますし、立地要件等もそうした意味ではいいところに設置をさせていただいたのかなというふうに思っています。

一方で、先ほどからお話するように高規格道路が名寄まで延伸をするというのは、まだちょっと時期は明示されておられませんけれども、恐らくは10年、あるいはそれ以内ぐらいにできるのではないかと。そうなってくると、大きくまた車の流れが変わってしまう懸念があるというふうに思います。このことを受けて、今さまざまな社会実験をしていくということになっておりますけれども、改めて一方で名寄が東西南北の物流あるいは流通、交通の拠点として大きくまた注目をされているという現実もございます。こうしたことも鑑みながら、社会的な実験あるいは検証を重ねていく中で今後の道の駅のあり方というのを検討していくということになるかというふうに思います。いずれにしても、名寄は注目をされているという現状、そして今道の駅が非常に大きく機能をしている。この機能している状況をさらに地域効果が発現できるような形で進化をさせていくためにどうしていかなければならないかということをしつかりと検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議

を開きます。

ピヤシリスキー場について外2件を、川口京二議員。

○4番（川口京二議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

さて、先月末に平昌冬季オリンピックが終了いたしました。日本人選手団は大変な活躍をされ、冬季オリンピック史上最多の13個のメダルを獲得し、国中多いに盛り上がったところですが、また、3月9日からはパラリンピックも開催され、早くも4個のメダルを獲得し、それぞれの種目で大変な活躍をされているところであります。テレビで観戦をしていて思うことは、改めてスポーツは夢と感動と希望と勇気を与えるものだと感じております。また、多くの選手の活躍により今後冬季スポーツがブームになるような予感さえ感じています。

しかしながら、国内のスキーリゾート地域を見ても、スキー人口が減少し、1998年1,800万人だったのが最高で、2016年には530万人、ピーク時の29%まで減少いたしました。また、スキー場は1992年110カ所あったものが2013年には95カ所に減少しています。名寄のスキー場は閉鎖などにはならないと思っておりますが、大項目1点目はピヤシリスキー場について伺います。

小項目1点目は、まだシーズン途中ではありますが、今冬の利用状況をお知らせください。また、近年と比較した推移についてもお願いします。

2点目は、利用客増に向けてさまざまな取り組みを行っていると思いますが、その取り組みについてお知らせください。その効果についてもお願いいたします。

3点目は、今冬モーター故障により第4ロマンスリフトが運行停止となりました。どのようにリフトの点検整備を行っているのか、その状況についてお知らせください。

大項目2点目は、名寄一士別剣淵間高規格道路について伺います。士別剣淵一名寄間は、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連絡機能強化を図り、地域間交流の活性化及び物流効率化等の支援を目的とした士別剣淵インターチェンジから名寄インターチェンジに至る延長約24キロの事業です。平成15年12月25日の国土開発幹線自動車道建設会議において、抜本的見直しが必要な区間とされ、平成18年2月7日の国幹会議への報告により士別市南町から士別市多寄町間の延長約12キロが緊急に整備すべき区間として整備に着手し、平成26年8月8日の整備計画変更により士別市多寄町から名寄市間の延長約12キロで整備に着手しているようですが、小項目1点目は進捗状況についてお知らせください。

小項目2点目は、今後の計画についてお知らせください。

小項目3点目は、完成時期についてお知らせください。

小項目4点目は、開通後の効果と影響についてお知らせください。

大項目3点目は、市道の排水整備について伺います。今冬の雪は、降雪量、積雪量ともに大分多いような気がしています。先週末の雨により融雪も少し早まり、また今週は最高気温も上がり、ようやく道北にも遅い春がやってきているように思います。例年この時期の市内を見渡しますと、道路の排水整備が余り進んでいないせいか、雪解けによる水の影響で玄関先まで水がたまっている箇所を見かけます。また、雨のときなども同じような光景を見ることがあります。

小項目1点目は、道路の排水整備をどのように行っているのか、道路排水整備の現状を伺います。

小項目2点目は、今後どのような計画をしているのかについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 川口議員からは、

大項目3点にわたり御質問をいただきました。大項目1につきましては私から、大項目2については総務部長から、大項目3については建設水道部長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、大項目1、ピヤシリスキー場について、小項目1、利用状況について申し上げます。本市では、第2次名寄市総合計画において重点プロジェクトとして冬季スポーツ拠点化プロジェクトを掲げており、この施策を推進するためにも名寄ピヤシリスキー場は重要な施設の一つとして位置づけられております。名寄ピヤシリスキー場は、市民に親しまれるスキー場として学校における体育授業やスキー学校、アルペン少年団などの地域の方々やスキー場の雪質や環境を求め市外からも多くの方々に利用いただいております。今シーズンは11月の降雪が少なく、昨シーズンと比べ5日遅い12月9日にオープンいたしました。強風などによるリフト運休が数回あったものの、子供たちの冬休み期間を中心に利用いただいております。リフト輸送人員数は2月末現在で37万4,152人と平成28年対比で99.8%と昨年とほぼ同数で推移しております。先月に開催されました平昌オリンピックにおいても、スキー競技やスノーボード競技の日本選手の活躍が見られ、当地においても全国で活躍する選手を輩出していることから、今後のスキー、スノーボード競技者の増加を期待しているところであります。

続いて、小項目2、集客増に向けた取り組みにつきましては、これまでもスキーこどもの日や市民スキーの日を設定し、スキー人口拡大へ向けた取り組みを行っております。今シーズンも既に4回のスキーこどもの日を開催し、多くの子供たちに利用していただいております。今シーズンは、第2ゲレンデにスノーボードの2つのキッカーを整備したことにより、スノーボードスロープスタイルの全日本スノーボード選手権北海道地区大会が2月24、25に新たに開催されました。また、

さっぽろ雪まつり会場で行われているスノーボードの白い恋人パークエアのジュニアの予選会も新たに行われております。また、スキーなどをしない方でも楽しめるようそり、チューブ滑りなどが可能なキッズパークの整備やスノーモービルが楽しめるスノーランドを開設しております。また、利用促進策として、昨年4月から日進ピヤシリ線バスの運行において日進地区での乗降者を対象に無料としております。この結果、スキー場やなよろ温泉サンピラーの利用者に好評いただいております。2月末現在で前年対比36%増の7,688人の増加となっております。このように新たな大会の誘致、全道規模大会の実施による市外からの誘客、バス無料化の取り組みなどが利用者増に効果があったと考えております。

小項目3、リフト等の点検整備については、シーズン前の整備点検により第4ロマンズリフトの主電動機、モーターに故障が見つかり、修理期間がシーズンに間に合わないことから今シーズンの運行を断念いたしました。これまでの点検整備につきましては、他のスキー場と同様に安全統括管理者、索道技術管理者によりシーズン終了後とシーズン前にリフト機器にかかわる点検を実施し、運輸局へ点検結果を提出しているところであります。リフトの整備については、リフトごとに年次的な整備計画を策定しておりますが、ゲレンデ整備、圧雪車などスキー場全体にかかわる整備の中で優先順位を決めております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目2、名寄一土別剣淵間高規格道路について、小項目1、進捗状況について、小項目2、今後の計画について、小項目3、完成時期についてを一括してお答えいたします。

高規格幹線道路の整備状況につきましては、北海道開発局によりますと本年度から随時用地取得の進められていると伺っております。用地取得

に影響されない風連別川の橋脚工事につきましては、既に着工されているところでございます。今後の計画につきましては、まずは用地取得の進め、その中で効率的な整備工事を実施していくことと伺っているところでございます。完成時期につきましては、さまざまな状況の変化により予定よりずれ込む可能性があることから、混乱を避けるため現時点での公表は控えさせていただきたいとでございます。よろしく御理解をいただきたいと思います。

続いて、小項目4、開通後の効果と影響についてお答えいたします。開通後の効果につきましては、高速ネットワークの拡充による道北圏と道央圏の連携、連絡機能の強化が図られ、地域間交流の活性化及び物流効率化なども図られるものと考えており、またこの地域で住民が安心して暮らしていくために必要な医療サービスにおいて救急搬送の安定性、向上が図られるものと考えております。旭川開発建設部の資料によりますと、上川北部、宗谷管内から札幌、旭川方面への救急搬送件数の推移では増加傾向にあり、当市から旭川赤十字病院までの救急搬送時間につきましては冬期間では7分の短縮が見込まれているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 私からは、大項目3、市道の排水整備について、小項目1、整備の現状についてを申し上げます。

市街地内における道路排水の整備につきましては、従来より交付金の活用による道路改良工事にあわせた排水整備と単独費を活用した排水のみの整備工事、維持補修費による部分的な排水の補修を実施してきております。道路改良を終えている路線については、道路両側に設置した雨水柵で集水し、道路内に埋設している雨水管により雨水処理を行っており、あわせて未整備の防じん道路については道路改良と同様に雨水管の埋設による整

備や道路の両側にコンクリート製のふたで覆われた側溝あるいは素掘りの側溝を配置し、整備しております。しかし、未整備道路においては側溝の土砂堆積や宅地造成に伴い側溝自体が埋まっていること、経年劣化における破損による閉塞などが原因となり、道路排水としての機能が失われている箇所も多くあることから、春先の融雪水や降雨により水はけが悪くなり、市民の皆様にご不便を来している現状であると認識しております。

また、平成19年度に未整備道路における水たまり等の排水のふぐあい箇所について現地調査を行ってきました。その調査結果をもとに地域バランスを考慮しながら排水処理において特に支障を来していると思われる路線から優先的に排水整備工事や部分的な排水処理、土砂さらいを実施してきたところです。これにより、最近では平成28年度に2路線の排水整備工事と1町内会の雨水枥設置工事を実施し、平成29年度につきましては3路線の排水整備工事と1路線の側溝土砂除去工事を実施しております。今後は、市民ニーズの高い案件であることから、引き続き少しずつではありますが、計画的に事業を進めていくよう努力してまいりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、小項目2、今後の計画について申し上げます。道路排水の整備について、調査結果をもとに特に排水処理に支障を来している路線から優先的に工事を進めてまいりましたが、昨今大雨やゲリラ豪雨等の異常気象の増加により市民からの道路排水の解消に関する要望をいただく機会がふえてきております。今後の計画については、要望いただいた路線を最優先として整備できるよう計画的に進めてまいりたいと考えておりますとともに、住宅前の水たまり等の部分的な排水改修については従来と同様になりますが、引き続き修繕費を活用しながら補修を行ってまいりたいと考えております。今後におきましても限られた予算の中での整備とはなりますが、市民の皆様が安心して生活

できるよう努めてまいりますので、御理解願いたいと思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） それでは、ピヤシリスキー場から再質問をさせていただきます。

無料バスの運行やさまざまな取り組みをされて集客に向けて努力をされていることはわかりました。今後いろいろな取り組みをされて、さらに集客増に向けて頑張ってくださいと考えています。

先ほど申しましたが、スキー人口は全体では大幅に減っています。しかし、外国人はふえているようです。オーストラリア、韓国、台湾、中国など大幅にふえています。私は、今後外国人をターゲットにしてはどうかと思っています。特に近年名寄市は、台湾との交流が盛んに行われるようになりました。私は、台湾人に向けた取り組みを行ってみてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） ただいま川口議員のほうから御質問がありました外国人の利用についてなのですが、当ピヤシリスキー場につきましては少数ながらも外国人の利用については若干増加傾向にあります。あくまでもスキーのリフト乗るときに目視で確認させていただいているのですけれども、平成27年度においては106人、平成28年度につきましては114人、今年度につきましては現在の段階で160人ということで、先ほども申し上げましたけれども、若干なのですけれども、増加傾向にあるということでもあります。

御質問にありました台湾をターゲットにしてはどうかということの内容でございまして、御承知のように本市につきましては平成25年度に台湾との交流がスタートしまして、教育旅行の誘致などを行っております。また、オリンピックのホストタウンの相手国も台湾としているなど台

湾との関係が深まりつつあるということでもあります。また、一昨年なのですけれども、観光庁による広域観光周遊ルートとして千歳から稚内、利尻、礼文までの広域的な北北海道全体を日本のてっぺん。きた北海道ルート。ということで認定されております。その対象国につきましても台湾と位置づけているところであります。これまでの取り組みによりまして、台湾から名寄を訪れている方々が増加することが期待されているところなのですけれども、台湾の方々にとっては雪がほとんど降らないということもありまして、雪が珍しく、今まで名寄を訪れた方も大変喜んでいただいているという光景を目にしているところであります。ただ、台湾からの観光客につきましても、スキーやスノーボードなどが初心者である人が大変多くということで、これらの方々に教える講習プログラムなどの充実が今後課題になってくるのではないかと考えています。また、スキーだけではなくてスキー場以外にもピヤシリ山やピヤシリシャンツェなどを活用したスノーシューの山歩き、雪遊びを体験できるプログラムなどもことし、今シーズンチャレンジさせていただいて、外国人ではないのですけれども、東京なよろ会の方方や御利用いただいている方々に大変好評いただいておりますので、今後もスキー場の整備をするとともに、アジア圏の外国人を含め、雪になれていない地域の方々でも楽しんでいただけるプログラムの開発に努めてPRしてまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 台湾のお話を伺いましたけれども、スキー、スノーボードは初心者ということなのですけれども、私はいきなりスキー、スノーボードではなくて、雪遊び程度でいいのではないかと考えているのです。それとあと、樹氷とか、そういうのを見せるような取り組み、私は余りスキー得意ではなくて皆様のように行かないのですけれども、夜のライトピラーを見せるとか、

そういうのだけでもすごく感動すると思うのです。ぜひ検討していただきたいと思います。

今冬第4ロマンスリフトが運行を停止しました。利用状況に余り影響はなかったと聞いていますが、その他に影響はなかったのでしょうか。例えばイースタンコースとか、ジャイアントコースとかの利用状況が変わったとか、ほかに影響がなかったか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今第4ロマンスリフトの運休に伴って具体的なコースということで、イースタンコースやジャイアントコースの利用の方々に影響はなかったのかという御質問でありますけれども、第4ロマンスリフトの東側に位置しているのがイースタンコースということで、リフトが運休したことに伴って、第1、第2ということで各リフトを乗り継がなければイースタンコースに移動できないということで、利用者については御不便をかけているということで認識しております。

また、今シーズンイースタンコースなのですけれども、新たな取り組みといたしまして未圧雪のコースとして開放して、名寄の雪質日本一というか、雪質を生かしたコースとしてパウダースノーを求めている方々に好評をいただいているということでお聞きしておりますけれども、昨年までイースタンコースにつきましてもアルペンの練習コースとしても一部御利用いただいております。今シーズンにつきましては、ジャイアントコースを中心に地元アルペン少年団やアルペンの合宿の方々に競技練習ということで御利用いただいているということになっております。現在のところ、宿泊を含めた合宿のキャンセルなどはなかったということでは伺っているのですけれども、本来的には積極的に合宿の誘致ということを今後も進めていかないといけないという点では、第4ロマンスリフトが運休したということにつきましてはPRの部分につきましてはマイナスの要素になってい

るということのお話もお聞きしております。これらのことを踏まえまして、今年度の実績を鑑みて、関係者などからさまざまな御意見をいただきながら、今後検証していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 第4リフト大分古いと聞いていますが、ほかのリフトも設置からかなりの年数が経過しているとは伺っていますが、どのくらい経過しているのか、現状をお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） リフトの設置経過年数ということにつきましての御質問でありましたけれども、まず第1リフトが平成5年、第2リフトが平成6年、第3リフトが平成15年、第4ロマンスリフトが昭和61年ということで、第4ロマンスリフトにつきましては30年が経過しているということで、その他のリフトにつきましても第3リフトを除きまして20年が経過しているということであります。特に20年を経過したリフトにつきましては、使用機器の部品供給なども終了しているということもありまして、大がかりな故障となった場合についてはシーズン途中でのリフト運休といったリスクも考えられますので、計画的にリフト機器の修繕計画を立てて整備しているというところがございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 年数はわかりました。

それぞれ耐用年数があると思うのですが、耐用年数が経過しているものというのがありますか。もしあれば更新を考えたほうがいいと思っておりますし、また時期が近いものも更新を考えたほうがいいのではないのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） リフトの耐用年数ということですが、先ほど申し上げましたように第4ロマンスリフトにつきましては3

0年を経過しているということで、リフトとしての耐用年数を迎えているということで、場合によってはリフトの新設など今後の検討が必要となっていると考えております。

また、第1、第2リフトにつきましても設置から20年が経過しているということもありまして、モーターや制御盤など使用機器の更新が必要となってきているということで考えています。今後は、リフト製造メーカーや索道協会などのアドバイスをいただきながら、計画的な整備を進めていきたいということで考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 現状の点検時期では、故障を発見し、修理に要する時間を考えると営業時期に間に合わない。もっと早い時期に点検をすれば間に合う可能性もあります。点検時期の見直しをする必要があるのではないかと考えています。今後の点検整備についてのお考えをお知らせください。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） リフトの点検につきましては、先ほども申し上げましたようにこれまでシーズン前とシーズン終了後に安全統括管理者や索道技術管理者などによる点検を実施してきたところであります。ただ、使用機器であるモーターや制御盤などにつきましては、リフト製造メーカーなどからお聞きしたところ、湿気による故障が最大の要因であるということも言われておりますので、今までは行われてはおりませんでしたけれども、夏場の換気や点検など他のスキー場の状況やリフト製造メーカー、索道協会などからアドバイスいただきながら点検方法の見直しを検討していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 最後に、第4ロマンスリフト運休により影響が心配されましたが、大きな混乱もなく営業ができたとのことで少し安心を

しているところでございます。しかし、利用者に迷惑をかけたのは事実であり、改善をしなければいけないと思います。これがシーズン中に故障したのであればもっと混乱を招いていたと思っています。年数のたったもの、あるいは老朽化したものは故障も発生しやすいでしょう。更新となれば大変な費用もかかるわけですが、私は必要なことだと思います。利用者の安全面などからも更新を含めた検討も行っていただきたいと思います。

また、名寄市は冬季スポーツの拠点化を目指していますので、環境や設備にも万全を期していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。振興公社の社長でもある久保副市長にお願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 久保副市長。

○副市長（久保和幸君） 川口議員から大変貴重な御提言をいただきました。ありがとうございます。また、このたびの第4ロマンズリフトの運休に際しましては、市民の皆様や利用者の皆さんに大変御不便をおかけいたしました。心からおわびを申し上げたいと思います。

スキー場施設につきましては、全般にわたって設置からかなりの年数がたっているということで、営業戦略室のほうからお答えをさせていただきましたが、長寿命化を含めてメンテナンスや点検にしっかり努めているところでありましたけれども、このような結果になったということでもあります。このたびの第4ロマンズリフトの稼働ができなかったことを教訓にいたしまして、今後は安全及びスムーズな運行、運営に向けてしっかりと対応していきたいというふうに思っているところであります。さらに、今回先ほども営業戦略室長からもお話ありましたが、点検整備の見直しと、それから点検時期については意を配してまいりたいというふうに思っておりますので、改めて私のほうからお答えを申し上げたいというふうに思います。

先ほど施設の更新を含めての検討ということで御質問ございました。冬季スポーツの拠点化を打

ち出して以降、雪資源やスキー場を利用しようという市民の機運も若干高まっているという感を感じているところでありまして、昨今のスキー利用の動向を見ていきますとスノーボードだとか、あるいは小さい子供を連れてスキー場にお越しになる親子連れの皆さんがふえているだとか、あるいはこれまで実施しておりますスキー教室だとか、これはスキー学校の皆さんやっぴらっしゃるのですけれども、あるいはコンテストなどもありますし、アルペンの合宿も一定程度確保できているということもありますので、先ほど質問のあった外国人もわずかではありますが、増加しているという動向をしっかりと踏まえて、今後のスキー場のあり方含めて検討していく時期に入っているというふうに考えているところであります。更新につきましては、議員御指摘のとおり多額な費用を要するというところもありますので、財源確保などの課題等々ありますけれども、スキー連盟やスキー学校、さらにはアルペン競技やスノーボードの関係者等々と協議を調べたり、あるいは教育委員会や振興公社の内部でもいろいろと議論を深めながら、第4ロマンズリフトのあり方も含めて将来を見据えての検討を今後加えていきたいと思っておりますので、この点お答え申し上げまして、御理解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 御丁寧で前向きな御答弁で、ありがとうございました。

続きまして、高規格道路の再質問をいたします。JR北海道の問題は、テレビや新聞などで報道されています。また、一般質問でも何人かが伺っていますので、理解が深まってきているところですが、高規格道路については全く先がわかりませんでした。私もあと10年もすれば免許返納も考えなければいけないと思いますし、それまでに開通すれば利用してみたいなと思っています。何よりも命の道です。一日でも早い完成を願っているところですが、実は道の駅なよろの集客に大きな影

響があると思っています。現在大きな観光バスがとまり、毎年50万人ぐらいの来客数のある道内でも大変人気の高い道の駅ですが、開通することにより美深から旭川までつながるわけであり、観光バスの経路が変更される可能性が高いと思っています。そうなれば集客に大変な影響を受けることになると思います。それ以前、道の駅の誘導のためのインターチェンジも要望されていましたが、それも含めてどのようにお考えか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 道の駅につきましては、現在の国道40号線を往来する皆様にとりまして大変喜ばれている施設かなというふうに思っています。特に名寄の特産品、モチ米も含めてPRをする大切な施設というふうに考えておりますし、また野菜も含めて旬な時期を生産者の方がしっかりと捉えて、直売所なども設けているという状況にあらうかというふうに思います。その直売所については、御承知のとおり多くの市民の皆さんが御利用いただいているという大変魅力的な施設でもございまして、名寄の農産物をしっかりと市民に知っていただく大切な場所かなというふうに思っております。

議員のほうから高規格道路が開通することによってということでお話ございましたけれども、現在私どもで影響等についてしっかりとしたデータ等というのは特に持つてございませんで、そういった開通後の影響等につきまして、実は本年度調査業務を委託をしているという状況でございまして、道の駅に関しましてのアンケートを実施をしているということで、今年度、年度末には一定の集約ができるのかなというふうに考えております。その後分析等をしっかりと行い、研究をさせていただきたいというふうに思っています。現在のところは、そういう考え方でございます。よろしく願いいたします。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 道の駅だけではなくて、

名寄市全体が通過点になる可能性が高いと思っています。観光や買い物にも大変な影響を受けるのではないかと考えています。何か名寄市を通過させない施策を考えなければならないのかなと思っていますが、この点をどのようにお考えか伺います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 先ほども言いましたが、高規格道路が開通をした場合の影響についてはこれからデータ収集等ということでやらさせていただきますけれども、議員御指摘のとおり高規格道路が開通すれば美深まで高規格道路が続いて、道央圏とつながることになります。現状名寄市の周辺、この圏域におきましては医療環境等名寄市が中心的な都市機能を有しているのかなというふうに思っております。今後もこの都市機能につきましてはしっかりと維持をしていく、そういう必要があるというふうに認識をしているところです。

また、名寄市は物流の拠点として今後も発展を遂げることが必要かなと思っております。午前中にちょっとお話をさせていただきましたけれども、名寄商工会議所の青年部が中心となって名寄市の名寄インターチェンジの拠点化などの研究も進めているということでございます。こういった動きを引き続きしっかりと情報を収集をしながら、また共有をしながら議論を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） わかりました。なるだけ早いうちに通過点とならないような対策をぜひ考えていただきたいと思います。

次、道路排水整備の再質問をさせていただきます。排水が悪くて困っているような箇所や整備を必要とする路線はどのくらいあるか把握をされておりますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 先ほど私の答弁で触れさせていただいておりますが、平成19年度に未整備の防じん道路の水たまりのひどい箇所につきまして実は現地調査を行わせていただきました。その結果として、数ですと90路線を確認してございまして、調査のほうからもう既に10年経過をしております、この間排水の整備を整えようということで、年数路線ずつ手をかけてまいりまして、現状では90路線のうち39路線まで工事等々を進めさせていただいてまいりました。特にただし、防じん道路につきましてはどうしても毎年のしばれだとかで、10年たっていますので、各路線相当状況も変わりつつあるのかなというふうに思っております、また改めてふぐあいがあるかなということも含めて再度把握する必要というのは当然あるかなというふうには認識してございますので、そういった作業も考えて取り組んでいきたいなというふうに思っていることとでございます。

また、先ほどちょっと繰り返しになりますけれども、宅地前の水たまりや何かについても私も日常的な幹線道路のパトロールだとか、そういった地先の方々から情報提供をいただくなどをしていまして、そういった中でできるだけ迅速な対応をできればなというふうにも心がけているつもりでございますが、先ほど言った路線としての対応、そして本当の地先の細かい情報をいただいた時点での対応といったようなことで運ばせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 町内会とか、まちづくり懇談会とか、あるいは個人からとか、道路排水整備についての要望というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 数でいいますと大変実は多く、いろんなそれぞれの立場の方々か

ら困っているだとか、詰まっているだとか、大変だといったお話は頂戴をしております。とりわけ各町内会長さん、例年7月になるかと思うのですけれども、町内会連合会の集まりに私どももお招きをいただきまして、意見交換をさせていただく場だとか、あと当然例年10月、11月ですか、まちづくり懇談会、そういったところでも直接情報提供をいただく場合も数多くございます。また、今年度、平成29年度からの私どもの都市整備課の取り組みといたしまして、年度当初に各町内会長さんをお願いをしまして、例えば道路の角が崩れているよだとか、道路排水がちょっと詰まっているよだとかといった、そういったところまでの含めての要望といいますか、情報提供をお願いをしております、できるだけ年度の早いうちに先ほど申し上げました手法で手をつけられるものは早い段階からやっていきたいなというふうに考えてございます。今年度初めての取り組みだったのですが、春の段階でそれぞれ町内会の会長さんからファクスや直接御連絡をいただきまして、道路排水関係では20件のこういった状況があるよということでの情報をいただきまして、今年度で対応できて修繕できたのは実は9件だったのですけれども、なかなか大がかりなものについてはちょっと時間がかかるなというような場合があるのですけれども、そういった形で町内会を通して情報をいただいたり、時には直接お電話をいただくといった場合での対応をさせていただいてございまして、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 市全体として市道の排水整備の現状をどう考えていますか。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 現状については、先ほども答弁させていただきまして、数多くの市民の皆様、町内会からも御要望などをいただいて、私ども担当する職員も含めて本当に一つでも何とか解決をしていきたいなという気持ちはもう十分

あるところなのですけれども、基本的には本来道路がしっかりとした道路整備、これがされれば、当然道路排水がしっかりと整備されるということにつながるわけでございますけれども、いろいろな機会でご答弁させていただいていることで、国の交付金も含めて道路整備に対する交付金のつきぐあいちょっと厳しくて、なかなか歩みが予定どおり進まない、進捗率が上がらないというふうに思っています。片方では、現状で少しでも、当然これから春先、雪解けのシーズンを迎えてそれぞれの地先での方々がちょっと大変だなとか、大きな水たまりができてしまうなとか、大変気にされている状況等々も十分私も承知しているつもりでございます。ただ、先ほどできる中で、やっぱり私どもは通報いただいた中でしっかり丁寧に対応していく。それがめぐりめぐって言えば安心して住める地域づくりといったことにつながるものだろうというふうに思いますし、昨今の大雨災害とかゲリラ豪雨などのそういった冠水に対する対策の一つの方策でもあろうというふうに考えてございます。いただいた皆様からの情報については、やっぱりしっかりと一つ一つ場所を含めて確認をさせていただきながらできるところから対応していくという基本の考えに変わりないということでございますので、鋭意努力していきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 川口議員。

○4番（川口京二議員） 最後になります。市民の要望やアンケートによると、御承知のように道路整備の要望が大変多いことがわかります。一刻も早く舗装道路にしていただきたいのですが、現状は10年で5%程度、距離にして約7キロぐらいしか改善されておりません。市全体の舗装率は70%ぐらいだと思いますので、全部を直すのに約60年かかるわけでございます。舗装になれば側溝もでき、排水も改善されるわけです。現状水はけが悪く困っている方もいらっしゃる。その

ような方々に今まで何十年も我慢をしていただいている。舗装が余り進まないのであれば、災害予防の観点からも道路排水整備にもう少し力を入れていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で川口京二議員の質問を終わります。

公共施設等の整備に関して外2件を、佐久間誠議員。

○8番（佐久間 誠議員） ただいま議長から御指名いただきましたので、通告順に従いまして、大項目3点について質問いたします。

まず、大項目の1、公共施設等の整備に関して、小項目（1）、長寿命化計画に基づく橋梁点検の実施状況についてであります。名寄市内の224橋の望遠目視点検を終えて、平成26年度から5年に1度の近接目視点検ということで実施されていると思っておりますが、点検を終えた橋梁の健全性の判断区分はどのような状況か、また損傷度はどの程度のものであったかお知らせいただきたいと思っております。

小項目（2）、橋梁のかけかえ、修繕に関してであります。橋梁点検では、北海道開発局が管理する国道にかかる橋梁も同時に点検がされております。損傷度が明らかになった場合、市が管理する橋梁のかけかえ、修繕などの予算措置、予算要求と重複したとき、地方自治体管理のものは後回しにされるのではないかと心配があるわけですが、本市の修繕を必要とする橋梁に対する予算措置の見通しについてお伺いいたします。

また、本市の通行規制となっている橋梁のかけかえ、修繕に関して産業振興、経済振興、風連方面と名寄を結ぶ重要な幹線との観点から、早期の対策が求められます。工事の見通しについてお伺いいたします。

小項目（3）、公共施設13%削減目標の考え方について。平成28年3月、名寄市公共施設等総合管理計画が策定されております。人口減少と

超高齢社会の中で次世代にツケを回さないとの決意を共有し、産業振興、経済振興に係るもの、あるいは日常生活に欠かせないインフラの維持整備など、必要なものには投資をし、コンパクトにできるものはコンパクトに縮減していくことがこの管理計画の基本だと私は考えております。特に注意すべき点として、十分に市民理解の中で進めていかなければならないと思うところであります。そこで、管理計画に基づいた公共施設13%削減目標の今後の進め方についてどのように考えているかお伺いいたします。

また、個別施設に話が及ぶと総論賛成、各論反対となりがちだと思いますが、そのあたりの合意形成をどのように進めるか、さらに本市の13%という数値と将来の人口の流動化、増減に対する対応、市営住宅と学校施設で50%になるという本市の公共施設全体から見る構成、特に市営住宅は低所得者のセーフティーネットでありますし、学校施設は教育基本法にのっとった施設であります。そこら辺をどう考えるのかお尋ねいたします。

大項目の2、持続可能な地域介護システムのあり方について、小項目（1）、ふえる高齢者に対応するサポーター、ボランティアの現状と育成についてお伺いいたします。本市では、社協、町内会、企業との連携、提携などで努力され、ボランティアの運営委員会、各種研修会、児童生徒などへの普及、実践活動がなされているところでありますが、2025年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年でもあります。日本は急速な高齢社会となっていますが、2025年度以降は全国でおおよそ2,200万人、4人ないし5人に1人が75歳以上という超高齢社会が到来することが予測されております。こうしたことから、医療、介護、福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財源のバランスが崩れるとの指摘もあります。こうした中、公的福祉制度とともに地域福祉のより一層の強化が求められているところであります。そこで、本市におけるサポーター、ボランティア

の現状と育成、課題などについてお知らせいただきたいと思っております。

小項目（2）、買い物支援の取り組みについて。高齢者の通いの場事業の一環として、本市においても町内会で買い物支援を先進的に取り組んでいる事例があります。地域福祉のすぐれた実践例として、より積極的に推奨し、市内の町内会に広めていくべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

小項目（3）、高齢者の運転免許自主返納の促進について、①、免許返納の環境整備について。2017年3月12日の改正道路交通法施行に伴い、大きな改正点の一つとして75歳以上の運転者に対する臨時適性検査の見直しと臨時認知機能検査、臨時高齢者講習制度が御承知のように新設となっております。また、75歳以上の運転手が信号無視、一時停止違反などの違反行為があった場合に認知症のおそれがあると判定された方も臨時認知機能検査として医師の診断が義務づけられ、認知症であることが判明したとき、運転免許証の取り消し処分となります。道内の65歳以上のドライバーが第1当事者となって起きた死亡事故は、平成27年度から29年度までに122件発生し、全体の4分の1を占める状況となっております。超高齢社会の中にあってもリスクを抱える高齢者が運転免許証を返納しても安心して暮らせる環境整備が必要だと思います。移動手段を整え、生きがいを持って暮らせる制度設計が必要であります。地域交通のあり方については、陸運局も絡む事案であることから、別な機会に取り上げることとして、ここではリスクを抱える高齢者の運転免許自主返納の促進のため、当面どのような制度を確立していくか伺いたいと思っております。

また、このことについては、平成27年の第4回定例会でも取り上げましたが、その際は免許を持たない方との不均衡が生じるとの回答でしたが、平成29年度の地方財政計画において高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくり5

00億円について措置され、同措置が高齢者移動手段確保の取り組みも対象としていることから、本市としても制度を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

②、自動運転など技術の進歩を取り入れた事故抑止策について。近年の車の自動運転など技術の研究、進歩は目覚ましく、こうした観点からも考えることも一方で必要なことだと認識しております。経済産業省は、自動運転車と電気自動車の普及を後押しするための対策について方針をまとめ、茨城県つくば市にある日本自動車研究所の専用テストコースで走行実験を始めたことが伝えられております。また、北海道でも自動運転試験用のテストコースとして自動車など製造業が多い苫小牧市東部を候補地として挙げ誘致に動いております。豪雪寒冷地であり、ホワイトアウト現象も起きる本市も、例えば住友ゴム工業とともに自動運転試験用のテストコースの新設を働きかけてみてはどうかとも思いますが、いずれにしてもこうした事故抑止策も注目するべきものがあると考えます。こうした自動運転の研究が進められている中で、日高管内浦河町では自動ブレーキとペダル踏み間違え時の加速抑制装置を搭載した安全運転サポート車が現状可能な事故抑止策として、新車を購入する際に新年度から5万円の補助実施を決めております。事故抑止策の一手法として、また地域経済の活性化対策としても有効ではないかと考えますが、本市の考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

大項目の3、新年度骨格予算の重点施策に関して、（1）、重点施策と予算編成について。新年度骨格予算の一般会計は、前年度比4.4%減、221億6,600万円余り、特別会計を含む総額予算は2.3%増の441億8,800万円ほどとなっております。また、今年度は総合計画第2次の前期の仕上げの年度に当たります。骨格予算ではありますが、総額予算では前年度当初予算を上回る予算となっております。政策的な予算を組む肉づ

け予算に向けて、伸び代は少ないようですが、このあたりの考え方についてお聞かせください。

また、本市の財政健全化判断比率について、道内各自治体と比較したときどのあたりに位置するかお尋ねいたします。

（2）、産業育成の視点からの予算編成の検証について。骨格予算の中で特に産業育成の視点から盛り込んだ事業、工夫した点についてお知らせいただきたいと思っております。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 佐久間議員からは、大きな項目で3点御質問いただきました。大項目1の小項目1及び2については私から、大項目1、小項目3及び大項目3については総務部長から、大項目2の小項目1と2についてはこども・高齢者支援室長から、小項目3は市民部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

初めに、大項目1、公共施設等の整備に関して、小項目1、長寿命化計画に基づく橋梁点検の実施状況について申し上げます。名寄市橋梁長寿命化計画については、高齢化した橋梁の修繕に伴う膨大な費用を軽減するために、従来の事後的な修繕から予防的な修繕へ転換し、橋梁の延命を図ることを目的として、平成21年度から平成24年度の4カ年で橋梁の遠望目視点検を実施し、その点検結果から平成25年度に策定をいたしました。当初は、国より遠望目視点検による点検方法で認可されておりましたが、その後平成26年度に5年に1度の近接目視点検が法律化し、義務づけされました。このことにより、同年度から本市においても近接目視点検を実施する運びとなり、平成26、27年度に開発局の支援を受け、7橋の点検を実施し、平成28年度は52橋、平成29年度は161橋の点検を終える予定となっており、残ります24橋については平成30年度に実施する予定です。

なお、平成30年度で244橋全ての点検を終えることにより1巡目が完了し、平成31年度から2巡目を開始する予定です。また、点検結果については市のホームページに掲載し、公表しており、年度末に更新を行う予定です。

現在点検を終えている220橋のうち平成29年度末に結果が判明する131橋を除く89橋の点検調査より、健全な状態であるⅠ判定は19橋、措置を講ずることが望ましいⅡ判定が64橋、早期に措置を講ずべき状態であるⅢ判定が6橋、緊急に措置を講ずべき状態であるⅣ判定の橋梁は該当がない状況となっております。ただし、Ⅲ判定の6橋については定期的な経過観察を行い、対応していく考えであります。また、損傷度については、第三者に影響を及ぼす損傷のある橋梁はない結果となっております。

次に、小項目2、橋梁のかけかえ、修繕に関して申し上げます。橋梁長寿命化事業は、点検、修繕に限り社会資本整備総合交付金の活用により事業を行っていますが、国の重点政策と位置づけられていることから、地方自治体の予算要望額に対しての配当率も高く、本市においては平成29年度の要望額1億4,600万円に対し約9割の配当となっており、事業の進捗のために優先的な配分をいただいている現状を踏まえると、適正な予算措置が今後においても継続されるものと認識をしています。一方、社会資本整備総合交付金の活用により事業を実施しております道路事業や公園事業については、予算要望額に対しての配当が低い現状なことから、本市におけるインフラ整備全体との予算バランスを考慮し、橋梁事業の予算措置に努めてまいりたいと考えております。

現在平成25年度に策定を終えました名寄市橋梁長寿命化修繕計画により、修繕工事が必要となった橋梁244橋のうち25橋について、平成27年度から平成36年度にかけての10カ年の計画で、交通量の多い幹線道路にかかる橋梁や早急に修繕を行うことにより延命効果が発揮できる橋

梁を優先とし、実施設計、長寿命化修繕工事を実施してきており、平成27年度は中名寄の七線橋、平成28年度は曙、共和地区にかかる南大橋、平成29年度につきましては智恵文の東恵橋の修繕を完了し、残り22橋の修繕を予定しているところであります。また、先ほど説明させていただきました近接目視点検についても平成26年、27年度は開発局支援を受け、平成28年度からは交付金事業として実施してきております。

議員から御質問ありました通行規制となっている橋梁は、現在本市において唯一規制をかけている18線橋でございますが、豊栄地区から曙地区をつなぐ路線であり、下川方面から上川ライスターミナルへ抜ける最短のルートでもある産業経済振興上において重要な路線であることや平成23年度から通行規制をかけ、18線近隣にお住まいの方々に御迷惑をおかけしていることに関しても認識をしております。18線橋を含む近接目視点検業務が今年度3月末に完了し、より詳細な結果が判明することも踏まえ、再度方針立てをしてまいりたいと考えておりますが、橋梁長寿命化事業においては継続的な点検による修繕計画、予防的な修繕工事を行うことによりかけかえまでの費用の縮減を図り、地域の道路網の安全性を確保することを目的としています。しかし、当該橋梁が補修ではなくかけかえとなった場合には多額の事業費を要することとなります。修繕により延命効果が発揮できる残り22橋の工事はもちろん、全体の近接目視点検結果とあわせて名寄市内の高速道路を含めた将来的な道路交通網整備、老朽化が課題である公共施設のインフラ整備の総体予算とのバランスを総合的に鑑みて、事業の執行の判断をしなければならないことから、工事实施の具体的な状況については現段階ではめどが立たないことについて御理解願いたいと思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1

の公共施設等の整備に関して、小項目3の公共施設13%削減目標の考え方について申し上げます。

名寄市公共施設等総合管理計画は、計画期間を20年間とし、公共施設の総延べ床面積13%縮減を目標値に掲げ、中長期的な視点から公共施設やインフラの更新、統廃合、長寿命化などを計画的かつ効率的に実施するため、平成27年度に策定いたしました。今後の財政展望を考えると、人口減少や高齢化の進展により公共施設のあり方や維持管理等は非常に重要な事項として捉える必要があります。そのためには本計画の着実な推進が必要だと考えております。しかしながら、管理計画の目標値に向けやみくもに施設を縮減したり、統廃合するのではなく、必要な機能は維持していく必要がありますし、議員御指摘のとおり日常生活に欠かせないインフラ施設については維持、整備していかなければなりません。公共施設等総合管理計画は、平成32年度までに個別施設計画の策定を実施しなければなりません。個別施設計画の策定に当たり今後の公共施設等の適正配置、統廃合、複合化などの検討が必要であり、このことは庁内議論のみならず、市民や地域、施設を利用される各団体や関係機関などともしっかりと議論を深めていかなければならないものと認識しております。新年度においては、名寄市のまちづくりの方向性を示す名寄市都市計画マスタープランの見直しとともに、立地適正化計画の策定を進めていく予定ですので、多くの議論と理解を得ながら名寄市全体の共通認識として共有化を図り、管理計画の目標値に向け、さらには個別計画の策定に向け進めてまいりますので、御理解願います。

次に、目標値13%と人口流動化への対応についてですが、本計画のフォローアップの方針では、計画内容について今後の財政状況や環境の変化に応じて適宜見直しを行うこととしており、必要に応じて目標値についても見直しを考える必要があるものと認識しております。また、議員御指摘のとおり、本市の計画において市営住宅と学校施設

で公共施設全体の52.3%と大きな割合を占めておりますが、他の自治体においても比較的同様の状況にあります。今後は、公営住宅等長寿命化計画や小中学校施設整備計画等を基本としながら、本計画との整合性を図り進めていく必要があるものと考えております。

次に、大項目3、新年度の重点施策に関して、小項目1、重点施策と予算編成について申し上げます。平成30年度各会計予算案は骨格予算となりますが、名寄市総合計画第2次の将来像の実現に向け、継続事業を中心にハード事業では風連中央小学校校舎・屋内運動場等改築事業、ソフト事業では保育士等奨学金返還支援助成金などの待機児童解消事業やこれまでのまちづくりの方針を示す名寄市都市計画マスタープラン見直し及び立地適正化計画策定業務などを盛り込みました。これにより一般会計予算案は前年度と比較して9億8,323万7,000円、4.4%減の211億6,612万4,000円、特別会計、企業会計を合わせた総額では前年度比9億7,630万3,000円、2.3%増の441億8,837万9,000円となりました。ただし、名寄市立大学の予算が特別会計に移行することに伴う繰越金の影響を加味した普通会計では、前年度比3億2,382万5,000円で、1.5%減の218億2,553万6,000円、普通会計、特別会計、企業会計を合わせた総額では3億756万2,000円、0.7%減の429億451万4,000円となっております。

お尋ねの政策的予算、いわゆる肉づけ予算の規模ですが、今後新市長による予算査定等の実施により決定となりますが、現段階においては平成29年度の決算状況も考慮しなければなりません。事業費ベースで2億円から3億円程度と考えているところです。

次に、財政健全化判断比率についてお答えいたします。直近の値である平成28年度決算に基づく数値では、本市の実質公債費比率は8.2%、将来負担比率が28.6%となっており、道内35市

の中では実質公債費比率が13番目、将来負担比率が5番目となっております。道内他市と比べますと比較的良好な数値ではありますが、引き続き財政規律を遵守し、健全な財政運営に努めてまいります。

続きまして、小項目2、産業育成の視点からの予算編成の検証について申し上げます。さきにも述べたとおり、平成30年度予算は骨格予算編成となっておりますので、継続事業を基本に予算編成しておりますが、お尋ねの産業育成の視点として中小企業の育成に関しては経営基盤の強化を目的に各種助成制度、融資制度についてこれまでどおり予算化をしております。また、市民の消費喚起を目的とした販売促進にかかわる事業につきましても当初予算で計上させていただきました。住宅改修等推進事業におきましても建設関連産業の振興も目的の一つとして実施しており、民間での需要掘り起こしの観点からも今年度同様の当初予算を計上させていただいたところです。また、こちらも継続事業となりますが、各産業活動の基盤、基礎となります人材育成に関しては、この地域において大きな役割を果たしている上川北部地域人材開発センター、また労働者の通年雇用化の促進を目的に名寄地区通年雇用促進協議会の運営を支援をする中で多岐にわたる資格の取得を図り、人材の育成や確保につなげていく施策を引き続き講じてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目2、持続可能な地域介護システムのあり方について、小項目1、ふえる高齢者に対応するサポーター、ボランティアの現状と育成についてお答えいたします。

本市におけるサポーター、ボランティア活動の状況でございますが、名寄市社会福祉協議会が運営します名寄市ボランティアセンターでは、ボラ

ンティア活動に関心がある、参加してみたい、ボランティア活動を必要としているなどボランティアに関する身近な相談窓口として活動を支援し、ボランティアを受けたい人とボランティアを提供したい人のマッチングや啓発活動を中心に行われております。主なものとしましては、ふれあい広場やふれあい家族交流会でのボランティアの皆さんの活動のほか、年末からは除雪のボランティア活動として名寄高校野球部の皆さんによる徳田区、豊栄区など名寄高校周辺の町内会の高齢者世帯などへの除雪やそれ以外の地区の高齢者や障がい者世帯などへ名寄市技能振興推進協議会、連合名寄の皆さんにより除排雪に当たっていただいております。

名寄市ボランティアセンターに対しましては、毎年講演会開催や講師謝礼等相当額をボランティアセンター事業に対して助成を行っているところでもあります。同じく名寄市社会福祉協議会が独自に運営しております住民参加型在宅福祉サービスを行うほのぼの倶楽部では、要介護などの認定になっていない高齢者、障がい者、子育て中の方などがさまざまな理由により介護や日常的な生活援助などのサービス提供を受けるものですが、市民相互の助け合いが主であり、利用会員と提供会員の協力によって会員相互でサービスをし合い、家庭生活の安定が図れるものです。会員登録には年1,200円、利用料金が1時間800円となっております。利用の可能性のある利用会員は3月1日現在20人と利用会員は増加が見込まれておりますが、提供会員が同じく3月1日現在で8人という状況で、応募される方が少なく、利用会員の人数に応えられる提供会員の確保が課題となっております。

議員御指摘のとおり、2025年には団塊の世代が75歳に、それ以降も高齢化が急速に進行していく中、高齢者福祉サービスの事業に各制度が応え切れないことも予想され、地域支援事業における生活支援体制の整備が急務となっていること

から、生活支援等サービスネットワーク会議における地域課題や地域資源の把握に努め、先進的に行っておりますほのぼの倶楽部の活動への支援やボランティア等による生活支援の担い手の養成、発掘に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、買い物支援の取り組みについてお答えいたします。本市における買い物支援につきましては、介護保険法における地域支援事業の一つである介護予防・日常生活支援総合事業の中の地域介護予防活動支援事業の一環として、昨年6月に要綱を制定し、住民主体の通いの場に付随する形で事業を開始したところです。現在通いの場での買い物支援に取り組んでいただいている団体は1団体であり、市広報への掲載や問い合わせのあった団体や個人の方へ説明に伺うなど周知に努めてまいりましたが、事業の拡大が見られていないのが現状です。介護保険法ののっとった事業であり、補助金の支給要件として事業実施の回数等に制限があることなど取り組みがしづらいことが要因の一つであろうと分析しているところがあります。今後につきましては、住民主体の通いの場とそれに伴う買い物支援について、各町内会やボランティアサークル、個人などに周知を進めていくとともに、現在事業を行っている団体の意見等も取り入れながら、より使いやすい制度にするよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 私からは、大項目2の小項目3、高齢者の運転免許自主返納の促進について申し上げます。

初めに、免許返納の環境整備について、名寄市の運転免許証返納の状況につきましては、名寄警察署調べによりますと平成27年には39名、平成28年には41名と40名前後でありました。道路交通法改正に伴いまして、平成29年には64名と約1.5倍となっております。本市における免許証返納者に対する支援につきましては、平

成21年から独自の取り組みといたしまして運転免許証にかわる身分証明書として住民基本台帳カードを無料で交付をしておりましたが、平成28年からマイナンバーカードを当面の間無料で交付を受けることができることから、この制度については廃止をいたしました。これにかわる支援といたしまして、平成29年8月からの名寄市交通安全運動推進委員会事業で、交通安全教育の推進を図る目的で、運転に自信がないなどの理由に加え、平成29年3月に高齢者講習制度が改正をされたことにより、高齢者の運転免許証自主返納者や免許取り消しとなる運転者がこれまでよりもふえることが予想されたことから、名寄警察署と連携をして、運転免許返納者に対し歩行時の交通安全を推進するために夜光反射材やライトなど交通安全グッズの配付に取り組んできております。今後におきましてもさまざまな啓発グッズや広報等を活用しながら、運転免許証返納者を含めた全市民を対象に交通安全啓発を関係団体と連携して推進していきたいと考えております。

続きまして、自動運転など技術の進歩を取り入れた事故抑止策についてですが、加齢に伴う高齢者の身体的特性として、加齢による動体視力の低下、複数の情報を同時に処理することが苦痛になる、瞬時に判断する力が低下するなど身体機能の変化により、ハンドルやブレーキ操作がおくれたり、アクセルペダルの見間違いなども見られます。また、加齢に伴う認知機能の低下も懸念をされており、高齢運転者による交通死亡事故が相次いで発生をしていることから、国は平成28年1月に高齢運転者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議を開催をし、高齢運転者の交通事故防止対策に取り組んでおります。その取り組みの一つとして、国土交通省、経済産業省、金融庁及び警察庁は高齢運転者の安全運転を支援する自動ブレーキなどの先進安全技術を搭載をした自動車の普及啓発を図ることとし、平成29年1月に「安全運転サポート車」の普及啓発に関する関係省庁

副大臣等会議を設置をし、同年3月に今後の取り組みについて中間取りまとめを行っております。その中間取りまとめでは、安全運転サポート車のコンセプトを自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載された自動車と定義をし、愛称をセーフティ・サポートカーと決めました。また、自動ブレーキ等の先進安全技術は高齢者全般に限らず、全ての運転者、交通事故防止、被害軽減に資することから、今後自動ブレーキの新車乗用車搭載率を2020年までに9割以上とするの普及目標を設定をし、官民でさまざまな取り組みを進めているところであります。

安全運転サポート車の購入助成につきまして質問いただきましたが、これらの安全装置が目標年度までに標準装備となるのか、自動運転などの新たな安全装備の開発が進むのかなど、その動向を注視するとともに、交通安全啓発において実用化されている先進技術について交通安全関係機関と連携をし、情報提供等に取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。余り時間ないようですので、今三島部長からお答えいただいた自動車運転免許返納者に対する市の助成制度についての御質問をしたいと。ここからしたいと思います。

それで、先ほどお答えいただいたのですが、市としては現状これは前回私が質問したときと全く変わらないマイナンバーカードの無料ということで、実は私ども議会報告会でいろいろ質問いただきまして、やっぱり名寄市は高齢者の運転免許返納に対する支援策を何も取り組んでいないのかということで聞かれたわけです。それで、残念ながら前回お答えいただいたマイナンバー制度関係の啓発も含めて、こういうカードが無料になりますと言ったのですが、少しがっかりされておりました。それで、近隣の各自治体の例ちょっと拾ったのですけれども、既に前回私が質問して以降、北

海道内で運転免許の返納に対する支援というのがこれだけで30自治体あるのです。そして、道内の各自治体が全市民的ないわゆるサービスを取り入れているから、特に運転免許返納したからといってこれを広める必要がないという自治体がまだそのほかにたくさんあるわけです。私は、前回言われた免許持っている人と持っていない人との間に不均衡が生じる、そういうお答えに対していろいろ考えたのですが、今全道的にこれだけの機運が盛り上がり、そして運転免許返納者に対するさまざまな動機づけをしているわけです。動機づけです。そのときに、車ですからこの名寄の方でリスクを持っている方がほかの市に行って事故起こす可能性もこれまたあるわけです。そうすると、全道的にいろいろ努力をしているところ、ここに対して私はやっぱり一緒にこれはその啓発に力を入れるべきではないかというふうに思うのです。そして、確かに免許持っている人と持っていない人の不均衡もあると思いますが、今ここまできたらこれは地域間の不均衡、これが発生するのではないかというふうに思うのです。例えば倶知安町、これは65歳以上で運転の経歴証明書1,000円を町が負担をし、70歳以上で自動車のない世帯、介護段階に応じてですが、1万1,000円から1万6,500円と。これのハイヤーチケットの助成をしていると。それから、東川町では65歳以上、自動車のない世帯、免許を持っていない返納した世帯1世帯当たり1万5,000円から2人以上の世帯は2万2,000円、ハイヤー助成、バス利用も振りかえも可能だということで、いろいろやっています。一番すごいと思うのは新篠津村です。ここは、65歳以上で公共交通利用券6万円分を支給すると。この近くでいえば雨竜町、北竜町、ここもそれぞれ商品券3万円だとか、あるいは北竜町あたりはタクシー券5万円掛ける3年間とか、いろいろやっているわけです。それで、私はぜひ高齢者の方々の理解を得て運転免許の自主返納を促すきっかけづくりということで、やっぱりタク

シーチケットだとか、そういうものを一過性であっても考えるべきではないかと。それと、日常生活を支える移動手段の確保として、この後もう少し触れたいと思いますが、買い物支援だとか通院支援、こういったものにもやっぱりこれ広げていく必要があるのではないかと。

それと、安全運転サポート車の話も先ほどありましたけれども、これは自然に広がっていくのを待つという感じですよ。積極的に何かしようという感じではないですものね、お答えは。ですから、やっぱりそういうことをちゃんと取り組んだほうがいいのではないかと。

それと、ソフト面からの支援ということで聞きたいのですが、北海道は実はシルバーアドバイザーの店という道が登録する店を推奨しているわけです。ここのシルバーアドバイザーの店になりますと、交通安全に対する声かけだとか、登録店にはステッカーを配付すると。そして、加入してくれたところは北海道のホームページでお店の名前を掲載するというので、全道で道内1,793店が加入しているわけです。上川総合振興局の中を見たら、南富良野だったかな、そこがちょっと取り組んでいるぐらいで、これまで全く名寄はこれは聞いたこともない。調べてみてここに行き当たったのですが、やっぱり何らかの努力もするべきではないかというふうに思っています。

そしてあと、地方財政の関係でもこちら辺に対してさまざま支援なんかも、これは事業化した場合にあるのではないかというふうに思っておりますが、今国土交通大臣なんかのコメントとして、安全運転サポート車の拡充に努力して、踏み間違い、事故をなくすということをやっていますので、こちら辺についてまずお聞きをしたいなと思います。

○議長（黒井 徹議員） 三島市民部長。

○市民部長（三島裕二君） 先ほど高齢者の運転免許の自主返納者に対する支援制度につきましては、夜光反射材ですとかライト、交通安全グッズ

の配付に取り組んでございました。この取り組みにつきましては、交通事故により犠牲となられた方のうち、65歳以上の高齢者がその半分以上を占めていると。さらには、歩行中の事故で犠牲となられた方がおおむねまたその半数を占めていることから、自動車運転者から認知をされることが大切でありまして、夜光反射材あるいはライトなど交通安全グッズを身につけることで歩行中の事故に遭わないための対策ということになります。

議員からは、改めて全市民的な、あるいは不均衡の生じることのない制度のあり方について質問をいただきました。議員からもありましたけれども、北海道環境生活部からの提供資料を参考にさせていただいた中では、今申し上げました交通安全グッズの配付にあわせる形で運転経歴証明書の交付手数料の助成制度、こちらのほうは名寄市交通安全運動推進委員会の新たな事業として取り入れてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願います。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 前進的なお答えでは、全然なかったような気がします。それで、これはちょっと時間ないので、私も余り、事業そのものを組み立てた場合に地方交付税としてどれだけ額があるのか、これは少し制度を研究する必要があると思うのです。そして、やっぱり全道でやられている、他の自治体、この運転経歴のものだけでももう30自治体はありますから、ここは少しさらに引き続き研究を重ねていただきたいというふうに思います。

それで、公共施設等の整備に関してそれぞれお答えいただきました。それで、特に橋梁の関係、かけかえの関係でお答えもいただいたのですが、なかなかお金がかかることだということで、これは通行規制が平成23年から続いているわけですが、今後の推移、めどが立たないというような形でお答えいただいたのですけれども、私は実は平成27年の第2回の定例会で質問させていただ

たときに南大橋と18線橋の両方の橋梁が通行どめになることは避けたいと。南大橋の修繕を先に工事着工して、しかる後、私は18線橋の工事に手をかけていくものだというふうに思ったのです。それで、確かにお金もかかります。しかし、今の長寿命化計画の中で、これは手をかけていかないとずっとこのままの状態になってしまうのではないかなというふうに感じているところです。多額の事業費を必要とするというのは私は十分承知なのですけれども、特に土地と土地をつなぐのがこれ橋梁の役目でありまして、本来は風連との合併後に有利な財源が担保されていた時期に早々にこれは手がけるべき事業だったのではないかと、このように思うわけでありまして、それで、合併特例債が一回5年間延長ということで、合併後に一度延びたのですが、さらに合併特例債の5年間再延長の動きも国のほうではある模様であります。ぜひこちら辺も少し検討していただきたい。

それとまた、定住自立圏の事業にのせられないのかも含めて研究していただきたいというふうに思っています。特に定住自立圏構想の中では、結びつきやネットワークの強化で道路等の交通インフラの整備がうたわれているわけでありまして、そして、下川方面からの上川北部のモチ米専用の、これは上川ライスターミナル名寄工場を結ぶ貴重な動線だというふうに私は思っていますから、産業振興の視点から、先ほどの答えと一緒になるのかもしれませんが、もし今後の動き等々について何かのタイミングをつかんでということであればもう一度天野部長のほうからお答えをいただければと思います。

○議長（黒井 徹議員） 天野建設水道部長。

○建設水道部長（天野信二君） 橋梁の関係で、とりわけ18線の橋のことに集中して御意見賜りまして、基本的に18線の重要性については議員御指摘のとおり私どもも大変大事なところでございますし、南大橋とのお話もございましたけれども、28年度に南大橋をさせていただくというこ

とで、曙地区から共和地区、そして風連地域へというそのラインというか、交通網確保、そして18線、仮に双方が交通を規制しなければならぬということになりますと相当遠回りをしなければならぬということで、とりわけ南大橋につきましては基礎部分というよりも橋の上部の部分での傷みがひどかったということでの急ぎでございましたので、こういった形でその交通網を安全に南大橋を通過できる形での確保が25年度当時の長寿命化の中でも取り急ぎ大事な役割だったというふうに思っております。決して18線橋後回しでいいということではなくて、今現在の長寿命化計画の中では先ほど申しあげました点検の業務と、そしてそれに追いかける形で先ほど申しあげましたように毎年のように橋の修繕の南大橋と同じように取り組んでいくという業務をしております。ただし、かけかえになりますと、財源確保も含めて極めて適当なと言うとちょっと誤解があるかもしれませんが、これは全国的にも同じような状況で通行を規制する橋梁等々もあるというふうにお聞きをしておりますけれども、具体的な即効性のある手だてというか、現在見出せないという現状でございます。財源確保については、できるだけ国の動向等々も含めて交付金を初めさまざまな起債やほかいろいろあるかもしれませんが、私どもは財源議論もありますけれども、名寄地域における南、西と言ったらちょっと語弊あるかもしれませんが、その交通網、できるだけ安全性を中心に交通等々に支障のない形を確保していくというのが橋梁ではありますけれども、道路等々の一体的なものでもあるというふうに考えてございます。先ほど答弁でなかなかめどが立たないということで、大変心苦しい点でございますけれども、現状等々については改めて御理解等々賜ればと思っております。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） 地域の人たちがやっぱり困らない程度に、直せるものだったら直して、ある程度の重量のものは通せるような方策ができれば一番いいと思っているのですが、ぜひこれはまた何かのタイミングをめぐってやっていただきたいというふうに思います。

それで次に、公共施設の13%の関係なのですが、特に公共施設13%削減に関する本年度の予算づけはされているのかどうか、本年度に考えている計画についてももしありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 公共施設の管理計画に基づくというよりも、これまで普通財産として今後活用の見込みのない施設について解体の予算ということで、例えば職員住宅の解体ですとか、それと済みません。活用が見込めないとはいましたけれども、一部北斗団地あるいは北斗団地の解体をして改めて改修をする、あるいは新築をするといったことによって施設の面積が減るといったこともございますし、風連のほうでは西町団地の解体によりまして、あそこは現在のところ使用ということでは考えてございませんので、その面積については減ってくるというようなことで、30年度の予算についてはそのような計上を考えてございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐久間議員。

○8番（佐久間 誠議員） わかりました。暫時解体もお金かかりますが、少しずつ進めて将来の若い世代、次の世代が苦勞しないような観点から、計画は進めていかなければならないというふうに思っています。

それと次に、買い物支援の取り組みについてなのですが、大変すぐれた取り組みをしている町内会の事例をやっぱり今後ぜひDVDにおさめて知ってもらえとか、あるいは仕組みや概要の説明をきちんとかいうふうにやっているだとか、そ

れから協力者をこれは町内会とともに探す手助けを行政も行う必要があるのではないかと、こういうふうに思っていますので、こういったことで地域福祉を前進させることができるのではないかと、この辺について考え方あったらお答えいただきたい。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 議員より貴重な御提言をいただきまして、まことにありがとうございます。

通いの場に係る買い物支援につきましては、それぞれ各町内会等への周知を行っておりますけれども、今言われたように先進的に今年度実施しました団体の協力を得ながら、DVDだとか映像を直接見てもらうことによってやってみたいけれども、どう進めていいかわからないという方もそれを見ることによって事業の実施方法だとか概要について細かくお伝えできるのではないのかというふうに考えておりますので、そういった資料の作成に努めながらPRしていきたいと思っております。

また、新年度から生活支援コーディネーターを配置を予定しておりまして、各町内会、それから老人クラブ等、その他団体を回っていただきながら、各地域のニーズを把握しながら事業の詳細を伝え、それから支援を要する人、また支援する人とのマッチングができるような体制づくりを開始することとしております。地域での互助が広がることで住みなれた地域での生活を続けることにつながることから、今後とも事業の拡大を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

15時まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 3時00分

○議長（黒井 徹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略について外3件を、佐々木寿議員。

○16番（佐々木 寿議員） ただいま議長より御指名をいただきましたので、さきの通告順に従いまして、質問してまいります。

まず、第1点目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するため、引き続き都会一極集中を是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現、地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むとして、国はまち・ひと・しごと創生総合戦略について昨年12月に改定いたしました。本市としてもまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されてから3年目に入り、人口減少を抑制するために自然減対策、社会減対策に取り組んでいるところであり、地方創生の取り組みの効果が少しずつ出てきていると思料しております。

そこで、次の4点について考え方を伺います。初めに、仕事の創生について伺います。国は、地域に根づいたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、雇用の質の確保、向上に注力し、特に若い世代が地方で安心して働くことができるように、また将来に向けて安定的な雇用の量の確保、拡大を実現するとしておりますが、本市としてどのような状況で、将来どのように進めていけるのか、特に若い世代が安心して働ける仕事の創生における評価と今後の進め方について伺います。

次に、新しい人の流れの創生における現状と今後について伺います。国は、地方への新しい人の流れをつくるため、仕事の創生を図りつつ、若者を初めとして暮らしの環境を心配することなく地

方での仕事にチャレンジでき、安心して子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を実現するとしております。本市として新しい人の流れの創生における、特に市内外の優良な人材を積極的に確保、育成について強化と今後の進め方について伺います。

次に、観光業を強化するDMOの設立の考え方について伺います。本市には、誇れる自然、施設、食、芸術、芸能、風習、風俗など観光資源があると思っております。これをいかに活用して人を呼び込むかが課題となります。これまでも観光事業は行政と観光協会あるいは観光業界が中心となっており、さらに踏み込んだDMOの設立についての考え方について見解を伺います。

次に、公共交通の再構築について伺います。これは、さきの山崎議員と重複しますが、改めて質問させていただきます。本市としても高齢化社会、免許返納、観光、生活援助、通院、通学等に将来便利で安全な市民の足であるべき公共交通機関が重宝されるように、公共交通網再構築を初めとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進、広域的な機能連携についてしっかり議論を深め、形成すべきと考えますが、見解を伺います。

2点目は、自殺対策の推進について伺います。国内では、いまだに自殺が死亡原因の多くを占めており、最新の自殺対策白書によれば自殺者数は減少傾向にあるものの、15から39歳では最多の死因となっております。そこで、平成29年7月25日、「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されました。見直し後の大綱では、地域レベルの実践的な取り組みのさらなる推進、若者の自殺対策、勤務問題による自殺対策のさらなる推進、自殺死亡率が先進諸国の現在の水準まで減少することを目指し、平成38年度までに平成27年度比30%以上減少させることを目標とすることを掲げております。本市の対応について伺い

ます。

3点目は、子供の困難解決について伺います。子供の家庭を支援するソーシャルワーカーの実情と今後の考え方について伺います。福祉の専門家として教育現場を回り、学校や日常生活で困難を抱える子供や家庭を支援するソーシャルワーカーの導入が道内において進んでおり、状況に応じて児童相談所や警察などと連携して子供の問題行動や不登校、家庭内の虐待、貧困などの解決に当たり、一定の効果を上げているとの記事がありました。本市の実情と今後の考え方について伺います。

次に、北海道いじめ防止基本方針の改定に伴う本市の対応について伺います。改定の趣旨としては、平成29年3月、文科省の国のいじめの防止等のための基本的な方針が改定されたのに伴い、道教委も改定いたしました。本市の対応について伺います。

4点目は、介護職員の援助について伺います。介護助手、介護補助の実態と今後の考え方について伺います。介護の現場が人手不足なのは周知の事実であります。団塊の世代が全て75歳以上になる2025年には、約38万人の介護人材が不足すると見込まれております。このため厚生労働省も地域と二人三脚で介護人員確保に尽力していくとしております。また、介護離職ゼロの実現を考えても2020年当初に向けて約25万人の介護人材確保をする必要があると言われております。厚生労働省は、介護助手職の導入を積極的に進めております。国家資格を持つ介護福祉士などには、より専門的な介護業務に専念してもらい、部屋の整備などは介護助手、介護補助が担い、これによって介護現場で働く人の総数を確保し、介護サービスのレベルも上げようという考え方です。そこで、本市の介護助手、介護補助の実態と今後の考え方について伺います。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 佐々木議員から

は、大項目4点にわたり御質問をいただきました。大項目1、小項目1と3につきましては私から、小項目2につきましては企画担当参事監から、小項目4につきましては総務部長から、大項目2は健康福祉部長から、大項目3は教育部長から、大項目4はこども・高齢者支援室長からそれぞれ答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、大項目1、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、小項目1、仕事の創生について申し上げます。名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域の農産物や加工品のブランド化を図り、それらの販路拡大、それらを原料とした製造業の誘致、起業支援を行い、雇用の創出につなげていくことを目指しております。それらを進める中で、雇用の質、また量がバランスよく整っていくことが理想であると考えております。本市では、起業、創業に対する助成や商工団体、金融機関と連携する中で事業承継支援、また新規学卒者の就職希望者向けの地元企業見学会や説明会の実施、市内に就職する市立大学の卒業生に対する各種支援など若年層の地元定着への取り組みを行ってきております。若年者が地方で安心して暮らしていくためには、雇用の質を高めていくこと、また職種の選択肢が潤沢であることが重要となります。農業、商業、観光など各分野での新たな取り組みは個別に起きておりますが、現在はそれぞれが点で、今後それらの熟度が高まり、点が線になることで新たな産業、雇用の場が生まれてくると考えております。仕事だけではなく、若い世代が安心して本市に住み続けていけるよう、生活環境の整備につきましても総合戦略でも定めております具体的施策の着実な推進を図ってまいります。

続いて、小項目3、観光業を強化するDMO設立の考え方について申し上げます。人口減少、少子高齢化に直面する日本にとって最重要課題である地方創生において、観光は旺盛なインバウンド

需要の取り込みによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となります。こうした取り組みを進めるため、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として役割を果たす日本版DMOの設立を観光庁が進めております。現在日本版DMOとして全国では41法人、道内では4法人の登録がされており、道北では旭川市、東川町、上川町などによる大雪カムイミントラDMOがスキー場を活用した外国人の長期滞在観光に向けた事業を進めております。

観光庁が進めるDMOの支援事業の一つとして、広域観光周遊ルート形成促進事業があります。新千歳空港から道北への誘客ルートとして、札幌市、千歳市、旭川市、稚内市や本市を含む日本のてっぺん。きた北海道ルート。が平成28年に認定され、平成32年度までの5カ年にわたり外国人観光客を対象とした事業を進めております。本年度は、日本のてっぺん。きた北海道ルート。において台湾をターゲットとした名寄、美深道北小型観光周遊ルート事業として地域観光関係者を対象としたワークショップ、台湾の専門家によるルート検証、旅行商品の造成、販売を実施しております。旅行プランでは、本市の地域資源である雪を生かしたスキー、スノーボード、スノーシュー、雪遊び等が組み込まれております。そのほかにも開発局による自転車観光ルートとして、本市を含む和寒町から宗谷岬までのサイクリング、きた北海道ルートが認定され、標識なども整備するなど広域で連携し、外国人を誘客する取り組みを進めております。

DMOの設立につきましては、法人化を行い、行政、文化、スポーツ、農業、交通など幅広い分野の関係団体が参画し、各種データに基づき、明確なコンセプトに基づいたブランディングの策定、KPIの設定、プロモーションなどが必要となります。設立へ向け解決しなければならない課題も多く、観光事業にかかわっている行政、観光協会、

観光関係事業者などと今後の観光振興を検討する上で設立の目的、必要性、効果などを協議してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 松岡企画担当参事監。

○参事監（松岡 将君） 私からは、大項目の1、まち・ひと・しごと創生総合戦略について、小項目の2番、新しい人の流れの創生における現状と今後について答弁をいたします。

本市における市内外からの新しい人の流れの創生の観点からは、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策を推進する中で、冬季スポーツ拠点化の取り組みに伴いまして名寄産業高校への進学者があったこと、同じく産業高校につきましては道外からの進学者確保のため、市長、校長による東京でのトップセールス、名寄市立大学におきましては地元定着の取り組み、また農業支援員としての地域おこし協力隊制度の活用や退職自衛官等の地元再雇用の促進など、少しずつその成果があらわれてきているものと考えております。引き続きこれらの施策等推進する中で、人の流れの好循環を生み出すことができるよう取り組んでいくとともに、現在国において検討されている地方生活の魅力発信やUIJターンの拡大、関係人口の創出等の施策の動向も注視しながら、必要に応じた総合戦略の見直し、改定も含め取り組んでまいりたいと考えております。

私の答弁は以上となります。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 私からは、大項目1の小項目4、公共交通網の再構築について申し上げます。

地域の生活基盤を守っていくための要素として、公共交通網の確立は重要な課題であると認識しています。公共交通に求められる役割は、高齢化への対応も含め、通院、通学、買い物など市民生活を維持するための身近な移動手段であることはもちろんですが、地域医療や観光、物流など広域的

な観点において地域の生活や経済活動を支える上でも重要なものとなってきています。この役割を果たしていく上では、南北を縦断する宗谷本線、市内の移動及び周辺自治体間を結ぶ路線バス、さらには都市間を結ぶ高速バス等、既存の交通機関を効率的かつ利用しやすい公共交通として連携させていくことが必要であるとともに、地域事情や利用者ニーズ、既存バス路線等の利用状況などに応じた多様な交通手段の活用なども視野に効率性、利便性の高い公共交通網を形成することが必要であると認識しているところです。名寄市地域公共交通活性化協議会と連携し、今後策定予定である地域公共交通網形成計画の検討過程において、地域にとって望ましい公共交通のあり方を明らかにするとともに、各公共交通機関との連携も含め、市内全体を面的に捉えた交通ネットワークの形成、さらには路線の重複や利用者が減少している路線を見直すなど効率性向上の観点も含めた協議を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 私からは、大項目2の自殺対策の推進について、小項目1の自殺防止対策についてお答えします。

自殺防止対策につきましては、これまでは北海道が自殺対策行動計画を定め、名寄保健所管内和寒以北中川の保健、医療、福祉、警察、消防、自治体などの関係機関で構成する上川北部地域自殺対策連絡会議とその作業部会が両輪となり、効果的な自殺予防対策の検討や事業推進を図ってきており、各関係機関との情報交換、自殺予防週間に合わせ地元新聞に自殺予防コラムを掲載、なよろ健康まつり会場における啓発、自殺予防啓発、自殺予防相談窓口の情報提供を行うなど、自殺防止対策の推進を図ってきております。名寄市における自殺対策につきましては、現在健康増進計画第2次の健康なよろ21において、心の健康の課題に対応する取り組みといたしまして、自殺等の原

因となる内容に応じて法的な問題は消費者協会や法テラス、ひきこもり、不登校、いじめの問題は教育委員会、生活困窮の課題を抱える方は生活相談支援センター、精神疾患のある方は基幹相談支援センター事業づけ、女性、妊婦等の健康上の相談は保健師が、高齢者の相談は地域包括支援センターなどとの情報を共有して、密接に連携を図ってきておりますが、引き続き関係機関との有機的な連携を強化して、生きることの包括的な支援を進めてまいりたいと考えております。

平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、市町村に平成30年度までの自殺対策計画の策定が義務づけられ、平成29年7月には国の新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されました。この大綱では、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すことを自殺総合対策の基本理念とし、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの生きることの阻害要因を減らし、自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力などの生きることの促進要因をふやすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させることを掲げております。大綱では、年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いているとし、高齢者の自殺死亡率については低下が顕著であるが、若年層では20歳未満は自殺死亡率が横ばいであるのに加え、20代や30代における死因の第1位が自殺であり、自殺死亡率も他の年代に比べピーク時からの減少率が低いことと分析しております。

地域自殺実態プロフィール2017による名寄市の平成24年から平成28年の5年間の自殺実態は、人口規模が小さいことや自殺者数が少ないこと、年度によるばらつきがあるため一概には分析できませんが、全体では男性が78.4%、女性が21.6%となっており、特に男性の自殺割合が高いことが特徴となっています。年齢別では、60歳以上の方が59.5%、次いで40代、50代の働き盛りの方が29.7%となっております。な

お、20歳未満から30代については10.8%と低い割合となっています。

市町村が策定する自殺対策計画は、国から示された自殺総合対策大綱、自殺実態プロファイル、政策パッケージ、北海道の自殺対策行動計画などを参酌し、地域の実情を勘案して計画を策定していく必要があります。自殺対策は、さまざまな関係機関に広くかかわるため、計画策定には町内外での自殺対策に関係する部局や関係団体、民間団体と連携しながら、平成30年度中の計画策定作業を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 私からは、大項目3、子供の困難解決についてお答えいたします。

初めに、小項目1、子供や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーの実情と今後の考え方についてですが、近年全国各地でいじめや不登校、暴力行為、児童虐待など学校だけでは解決が困難な事案が発生しているところでもあります。このような喫緊の問題に対応するため、心理カウンセリングや精神医学的な助言をするスクールカウンセラーのほかに当該児童生徒や保護者の置かれた生活状況や経済状況、社会保障、友人関係等の環境の問題への働きかけや福祉等の関係機関と連携調整して支援を行うスクールソーシャルワーカーの役割が一層重要になっております。しかしながら、スクールソーシャルワーカーは社会福祉士や精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を持っている者、福祉や教育の両面に関して専門的な知識、技能や活動経験等がある者を任用することとしており、人材確保が難しい状況にあります。道教委は、平成20年度から文部科学省の委託を受け、スクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、平成28年度には道内の28市町村に延べ43名のスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、道教委も5名を任用しました。さらに、7名のエリアスーパーバイザーを全道に配置し、

市町村教育委員会やスクールソーシャルワーカー、道立学校からの相談を受け、必要に応じて支援を行う体制が構築されています。

本市においては、スクールソーシャルワーカーを配置しておりませんが、いじめ、不登校の問題に対応するため、学校への定期的訪問、ケース検討会議のコーディネート、関係機関との情報の共有や連携等の業務を担う教育推進アドバイザーや当該児童生徒やその保護者の相談等に対応する教育専門相談員を名寄市教育相談センターに配置しています。これまで教育推進アドバイザーには、地域や学校の実情に精通し、豊富な経験と知識を有する退職校長が職務につき、スクールソーシャルワーカーと同様の業務を推進しております。今後教育委員会といたしましては、教育推進アドバイザーや教育専門相談員を中心に関係機関との連携も深め、情報の共有により児童生徒が抱える問題の解決に向けた取り組みの充実を図ってまいります。さらに、道教委と連携し、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの活用を推進していきたいと考えております。

次に、小項目2、北海道いじめ防止基本方針の改定に伴う本市の対応についてですが、いじめの問題は心豊かで安心、安全な社会をいかにしてつくるかという学校を含めた社会全体に関する国民的な課題であり、社会総がかりでいじめの問題に対峙するため、平成25年6月にいじめ防止対策推進法が成立いたしました。この法律の中には、国の基本方針、地方いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針を策定することが規定されています。これを受けて北海道においては、平成26年4月に北海道いじめの防止等に関する条例が制定され、いじめの防止に向けた取り組みを推進しており、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するために平成26年8月には北海道いじめ防止基本方針が策定されております。施行後3年目をめどとする条例の見直し、規定に基づく北海道いじめ問題審議会における審議を経て、

この北海道いじめ防止基本方針は平成30年2月に改定され、名寄市教育委員会にも通知されています。

その改定の主な内容は、まずいじめ防止等の基本的な考え方として、けんかなど交友関係から生じたトラブルを解決することなどを通して、子供に自立し、粘り強く、たくましく生きていくことができる力を育むとといったいじめ防止の基本理念やいじめの小さなサインを見逃さないためにいじめの定義を明確化すること、いじめの解消の判断基準を明確化することです。次に、学校と保護者の責務及び地域の役割として、学校の教職員がいじめを抱え込まない組織的対応について、また保護者自身が意識を一層高めていくことやいじめを受けている児童生徒へ適切な対応をとることです。さらに、学校が実施すべき施策として、学校における取り組み目標の設定と学校評価への位置づけにより、取り組みの改善を図ることや児童生徒の意見も取り入れ、学校いじめ防止基本方針をわかりやすく策定、見直しすること、保護者、関係機関等への説明により共通理解を図ることとなっております。

これら北海道いじめ防止基本方針改定の方針を受け、教育委員会としても平成26年4月に定めた名寄市いじめ防止基本方針の点検、見直し作業を進めたところであります。今後教育委員会といたしましては、改定した名寄市いじめ防止基本方針の内容をまとめたリーフレットを作成し、新年度の初めに市内の小中学校の保護者へ配布し、周知を図ります。また、市内の全小中学校で年度内に改定名寄市いじめ防止基本方針に基づいて学校いじめ防止基本方針の点検、見直し作業を行い、全ての教職員がその内容を理解し、自校の方針に基づいた具体的な取り組みを行うことができるよう校内体制を整備することや新年度の初めに方針を児童生徒や保護者、関係機関に説明するなど適切な対応をお願いし、名寄市におけるいじめの防止等の取り組みの一層の充実を図ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（黒井 徹議員） 廣嶋こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（廣嶋淳一君） 私からは、大項目4、介護職員の援助について、小項目1、介護助手、介護補助の実態と今後の考え方についてお答え申し上げます。

消費税増収分を財源とした地域医療介護総合確保基金を活用し、いわゆるシニア世代を介護助手として養成するという事業につきましては、平成27年度に三重県の老人保健施設協会において実施されており、その後北海道においても平成29年度から北海道老人保健施設協議会が地域人材を活用した介護労働改善促進事業として帯広市や北見市で実施しているとお聞きしております。三重県での取り組みから、元気な高齢者を介護助手として導入することで介護職が専門職として機能すること、新たな高齢者の就労先ができること、働きながら介護の現場を知ることで介護につながるといった3つの狙いが報告されております。また、介護助手となる地域の元気高齢者に社会参加、地域貢献の機会を提供できるという役割も期待されているところです。北海道による地域医療介護総合確保基金を活用した当該事業につきましても一定の成果が報告されてきていることから、次年度以降も事業継続の方向で検討しているとのことでありますが、現行の事業実施主体が介護事業所団体となっておりますので、今後も国、道の動向を注視し、介護保険事業所等への情報提供等を進めてまいります。

一方、若い世代への対応といたしましては、平成28年度から行っております介護人材確保緊急対策事業におきまして無資格で介護助手等として介護保険事業所で勤務されている方などに対し、介護職員初任者研修受講費用の助成を行っております。この事業を活用し、介護職員初任者研修を受講され、介護職員として勤務されている方は平成28年度は7名、平成29年度につきましては

3月5日から31日まで介護職員初任者研修が開催されますが、3月5日現在受講費用助成の申請に来られた方が9名となっており、介護職員確保の一助となっているものと考えております。

本市におきましても現在提案中の第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画策定に係る資料の一つとして、平成29年10月に市内介護保険事業所に対し人員状況に関するアンケート調査を行ってきておりますが、介護職員が不足していると回答した事業所が半数以上あったことから、今後も介護人材確保に向けた施策を継続してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、何点か時間のある限り質問させていただきます。

まず、1点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略について伺いたいと思いますが、その中でいろいろ御説明がありまして、やっぱりこれからどんどん新しい施策を踏まえて進めていくというようなことだったと思います。いずれにいたしましても、地方創生というのは人が中心だと思っておりまして、長期的にはやっぱり地方で人をつくらせて、その人が仕事をつくる。今度はまちをつくる。こういうような根本的なシステムになっていると思いますので、まず基本的には人をつくることから始まるということになると思いますので、今後ともしっかりと進めていただきたいなというふうに思います。特に経済の動向というのは、名寄は本当にほかの地域よりも人口減少が少ないわけでありまして、今までいろんなことを国でもやってきているのですけれども、やっぱり大分回復してきている部分というのはかなりあります。例えば失業者が減少したとか、あるいは有効求人倍率が上がったとか、あるいは一時時間単位での割合の賃金が上がったとか、雇用と所得環境が変わってきているなという中で、これは高齢化と人

口減少が進んでいるために経済の環境が厳しい状況にあるということはこの名寄でも決して同じではありません、したがって今後ともやっぱり仕事が人を呼ぶ、そして人が仕事を呼ぶというような環境になると思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

次に、再質問ですけれども、DMOについてちょっと伺いたいと思いますけれども、先ほどの御答弁によりましていろいろと北海道のルートとの関係や、あるいはそれぞれの北海道の観光の基礎がある程度でき上がってきているなというふうに思っております。そして、今後とも各業界といろいろと今までの課題を対策をしっかりとやって、協議していきたいということでありました。そこで、名寄市でも名寄市の観光振興計画をつくっているわけなのですけれども、これを正確に進めるためには先ほどのDMOはちょっと厳しいのかなというふうな言葉があったのですけれども、この観光振興計画を進めるためにもやっぱりDMOを設定すべきではないかなというふうに思います。いずれにしても、DMOは全体的な各国と国とか各県とかというレベルもありますけれども、市町村と市町村、あるいはその市内だけの、市だけのDMOというものがあるのではないかと思うのですけれども、これやっぱりそれに似たような感じで名寄市もつくったらいいのではないかなというふうに思います。やっぱりそれなりの核をつくっておかないと、本当に今までせっかくいい、そういう観光協会であれ、そういうちょうど、ある程度でき上がってきているような感じもしますので、それについて再度お伺ひしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今DMOに関して御質問がありました。観光振興計画を策定させていただいておりますけれども、具体的にはDMOという記述については今のところ入れてはおりません。ただ、先ほども御答弁させていただきましたように、今観光庁でもDMOを推進しろとい

うことで各地域でもDMOが設立されている動きがあります。当然のことながら、今まで観光という部分についてはその地域によっては産業として成り立っているところもあります。また、そういったところだけでなく、観光というところで市民向けのイベントとか、市外から人を呼び込むためのそういった取り組みとか、いろんな取り組みをしているところがあるのですけれども、観光振興計画の中でも定めておりますけれども、具体的な目標の数値というものを達成するためには、やはり地域の稼ぐ力というものを市内外のさまざまな人材と連携しながら取り組んでいくということをしなないと、なかなかそういった具体的な目標達成というのは難しいのかなということで考えております。

先ほども答弁させていただきましたけれども、昨年旭川市のほうで旭川市を中心として、旭川市の場合についてはスキー場というキーワードの中で広域のDMOというものを設立しました。名寄の部分につきましては、観光協会等も含めてこの周辺については道北観光連盟という広域的な観光組織もあるのですけれども、先ほど佐々木議員がおっしゃったようにDMOは広域的な取り組みのDMOか、市町村単位のDMOとか、いろんな形式がありますので、今観光団体のほうもそういったDMOの設立に向けてどういったハードルを越えていけばいいのかということを具体的に検討する動きもありますので、行政といたしましてもそれらと連携してどういったものをハードルを乗り越えていけばDMOというものができるといった部分を含めて連携して取り組んでいきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 前向きに検討していただきたいと思います。名寄市にせっかくいい資源がありますので、やっぱり核となる人あるいは団体をしっかりと取り上げてやっていただきたいというふうに思います。

そこで、今観光振興計画のことについてあった

のですけれども、26年度は開花期、そして次に収穫期を経て、29年度から33年度まで完成期となっているのですけれども、これはどのように評価して、この到達目標の現状をちょっと伺いたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 水間営業戦略室長。

○営業戦略室長（水間 剛君） 今の観光振興計画の計画の目標値ということで御質問ありました。観光振興計画につきましては、平成23年に新たに観光振興計画を策定させていただいて、具体的な目標ということで観光入り込み客数ということを目標に設定させていただいたところであります。当時の観光振興計画を策定したときは、風連町と名寄市が合併してさまざまな観光的要素の施設、道の駅とか、天文台のきたすばるとか、そういったものとか、あとソフト的な要素として映画「星守る犬」の映画ロケとか、毎年毎年いろんな要素がありまして、当時観光の入り込み客数の毎年度の対前年比が約10%ずつふえていっているという状況の中で、観光振興計画を策定させていただいたときには当時の平成22年度の入り込み客数をベースに毎年5%ということで目標を設定させていただきました。ただ、実際はその映画の公開効果とかがそれほど長く続かなかったこととか、ひまわりの天候不順などにより現実的な入り込み客数の部分については目標が達成できなかったということが現状であります。昨年5年たったということで観光振興計画の見直しを図らせていただいて、そのときには観光振興計画の策定当時は外国人のインバウンドということが現実的な名寄のところでは考えることがなかったのですけれども、現状としては先ほども申し上げましたようにきた北海道周遊ルートの認定等を受けて、この北海道にもインバウンドが来る可能性が高くなってきたということで、観光振興計画の見直しのときに外国人の宿泊延べ数の部分についても目標として設定させていただいていくということで、また改めて目標を再設定させていただいて、今後も取り

組んでいきたいということで考えておりますけれども、先ほど言いましたDMOも含めて、その目標を達成するためにはどうしたらいいのかも含めて検討していきたいということで考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） こういう名寄だからこそあるものがあるから、観光についてはやっぱりしっかりと進めていってほしいなというふうに思います。それで、新たな到達目標も考えられると思います。ぜひそれに向かって進めていただきたいというふうに思います。

次に、公共交通の再構築について伺いたいと思いますけれども、先ほど山崎議員のほうからも質問があったようですけれども、この地区ではやっぱりバス離れが多いと。これは何でかということ、通院とか通学とかに時間帯が合わないとか、あるいは買い物の、生活の条件にちゃんとなっていないとか、やっぱりマイカーがふえてきたとか、あるいは乗務員が少なくなったとか。会社の都合もあるのですけれども、いろんな条件が重なって離れているとは思いますが、先ほど部長からの説明だと名寄市の地域公共交通活性化協議会、これで補助金をやって検討するというのが予算の説明書にも出ておりましたけれども、さらには地域交通網形成計画を策定するというふうなこともありました。そこで、私が考えるのは、やっぱり名寄市地域の公共交通の活性化協議会、これは大体どういうことを考えて、あるいはどういうメンバーで取り組まれるのか、今の段階での構想をお知らせいただきたいなというふうに思います。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 地域公共交通の活性化協議会については既に組織しておりまして、これは市民代表の方ですとか、あるいは交通事業者、バスの事業者の方ですとか、国あるいは北海道、そして公安委員会などの関係の皆さんと組織を構成をしてございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） 設置されている割には、何でおくれているのかちょっとわからないのですけれども、やっぱり話し合いの場とか、地域のモチベーションというのがしっかり反映されていないのではないのかなというふうに思っているのです。だから、今後これからのあれでしょうけれども、やっぱりその辺をしっかりと議論していただいてやっていただきたいなというふうに思います。ある程度名寄あたりだと広範囲なので、人口密度が少ないところとか、あるいは過疎地帯とか、そういうような部分というのは結構どういうふうに回っていくのか、それらやっぱり先ほど言ったデマンドとかで活用して、いろんな交通機関を活用してやるようなしっかりとした構築をしないとだめだと思うのですけれども、それについては見解があれば伺いたいと思います。

それと、計画についてですけれども、これはいろいろと予算見積書によると結構工程が書いてあるのですけれども、いつごろまでに大体この計画をつくり上げるという計画でございますか。

○議長（黒井 徹議員） 中村総務部長。

○総務部長（中村勝己君） 前段のほうのデマンドも含めた、十分まだまだ協議会も含めて公共交通についての議論が市民の皆さんも含めて目に見えてこないというような御意見かというふうに思いますが、それぞれ市民の皆さんから御意見をいただく場合ですとか、課題も掲げながら取り組みをしているということで、今回は公共交通網の形成計画ということで、この活性化協議会のほうに今年度補助金として委託をするという形で、計画につきましては31年につくるという計画になっているところでございます。活性化協議会の中では、それぞれ専門部会なども立ち上げながらやっております、市民の皆さんに活動状況を含めてお知らせをする機会が少し足りなかったのかなというふうに反省もしているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） いずれにしましても、この公共交通網は非常に重要だと思っております。したがって、やっぱり路線バスであれ、デマンドであれ、コミュニティバスであれ、あるいはタクシー、あるいはJRも含めて、本当にここに、JRに来たらすぐ乗り合いバスに乗れるというような、こういうふうなシステムがしっかりとつながっていないと本当の交通の体系にならないのではないのかなというふうに思いますので、ぜひその辺を検討されて進めていただきたいと思っております。公共交通というのは、やっぱり市民の皆さんがまちに出かけるという、そういう機会のための投資だと思っておりますので、ぜひしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。それがひいては地域づくりにもなるというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思っております。

次に、時間がなくなりましたので、自殺については質問は特にないのですが、神奈川県座間市でやって、SNSでなったのですけれども、今国はそれを考えて、先月の27日に厚労省がSNSなどを使った相談事業の窓口を発表しております。それで、市民にこれをしっかりと広報していただきたいなというふうに思っております。その辺について何か見解があれば短くお願いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 田邊健康福祉部長。

○健康福祉部長（田邊俊昭君） 若者の方は、自発的に相談だとか支援になかなかつながりにくい傾向があるということで、インターネット、SNS上で例えば自殺をほめかしたり、また自殺の手段を検索したりというような傾向もあると言われております。そのようなため、支援を必要としている人が簡単に適切な支援策の情報を得ることができるようにするためにインターネットを活用した検索の仕組みづくりを国が、厚労省が3月の自殺予防強化月間に始めたということがございます。この相談事業の一環として、無料通信アプリ、

ラインを利用して相談を受けているということで、若者の皆さんにとってはかなり使い勝手がいい、なれた情報の収集の方策だと思います。名寄市といたしましてもこれまでの自殺予防対策とあわせて、このような取り組みについても積極的に情報提供を行って、若い方たちが相談しやすい体制を構築してまいりたいと考えております。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） よろしく申し上げます。

次に、子供の困難の解決について伺いたいと思っておりますけれども、先ほどの御答弁だとソーシャルワーカーは配置をされていないけれども、それに相当するようなアドバイザーがあるということで、国としても文科省はやっぱり19年度で全国の約1万の公立中学校区にソーシャルワーカーを配置をするという計画を積んでおりまして、それで18年度は7,500人分を計上しているということでございます。名寄にもそういうような部分が来るのではないのかなというふうに思っておりますが、今後とも非常に大事だと思うので、ソーシャルワーカーというのはスクールカウンセラーとはちょっと違う部分があって、スクールカウンセラーはやっぱり心のケアだと思っております。ソーシャルワーカーは、学校以外での部分で団体といろいろと相談したり、やっぱりそれで子供の困り事を一緒に解決するというような部分もあるのだと思っておりますので、ぜひその辺を前向きに考えていただきまして、よろしくお願いいたしますと思いません。

それから、いじめ方針についても質問したかったのですが、一番学校と家庭、保護者の責務及び地域の役割という部分があるのですが、これは特に先生方とか教職員とか学校側というのは大体学校で処理すればいいのですけれども、保護者はやっぱり保護者自身の意識を一層高めることが必要なこと。必要に応じてみずから範を示すなどをして、基本的な生活習慣、社会生活上の

ルールやマナーを児童生徒に認識させる、こういうふうに言っているのですけれども、なかなか保護者に対する対策、これは結構厳しいのかなというふうに思っているのですが、リーフレット等で新年度から保護者等に配布するという事なので、すけれども、この辺の考え方について1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（黒井 徹議員） 小川教育部長。

○教育部長（小川勇人君） 議員からありましたように、いじめに限ったわけではありませんけれども、家庭、保護者と学校との連携は大変重要な位置づけであります。これまでも家庭で取り組む7つのポイント、教育改善プロジェクトで作り上げましたけれども、これ子供たちの生活習慣やいじめの部分も入っております。家庭でしっかり子供に教えてもらおうと。そういったことも常日ごろから学校から発信をしながら、保護者をお願いをし、保護者とともに子供たちを育てようという、そういった視点で取り組みを継続して進めているところであります。今回改めまして改定したいじめ基本方針につきましては、保護者に説明をさせていただきたいというふうに考えておりますし、子供たちをいじめから守るといいますか、早期発見、早期解消についてはやっぱり何にしても保護者との連携が大事ですので、今後とも保護者からの情報提供なり保護者の理解、意識を高めていく、そういった取り組みを十分充実しながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒井 徹議員） 佐々木議員。

○16番（佐々木 寿議員） ちょっと一言だけ。これやっぱりいじめ……いいですか。からかいか、いじめかちょっとわからない部分というのは、判断が非常に難しいと思うのですけれども、やっぱりその辺をしっかりとやっていただきたいなというふうに、その対応の仕方についてもよろしくお伺いしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（黒井 徹議員） 以上で佐々木寿議員の

質問を終わります。

○議長（黒井 徹議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 4時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 黒 井 徹

署名議員 野 田 三樹也

署名議員 高 橋 伸 典